

むつ市議会第256回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和5年6月16日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）14番 濱田 栄子 議員

（2）15番 佐藤 広政 議員

（3）12番 住吉 年広 議員

（4）2番 工藤 祥子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	山田	伸	8番	井田	茂樹
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	藤田	鉄哉	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	佐々木	隆徳
19番	白井	二郎	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括	吉田	真
総務部長	吉田	和久	デジタル 行政推 進	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	斉藤	洋一	福祉部長	中村	智郎
健づく 推進部長	菅原	典子	子みどら もい smile skoffice にりっ こ こ 長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	木下	尚一郎
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	杉山	郷史

大所 畑 庁 舎長	高 杉 俊 郎	野 所 舎 管 務 局	脇 野 庁 舎 選 舉 委 員 務 局	沢 長 理 會 長	小 田 晃 廣
會 管 理 者	千 代 谷	員 局	農 委 事 經 理	業 會 長 部 事	工 藤 淳 一
監 査 務 局	伊 藤 恭 雄	員 局	施 設 整 備	部 策 監 長	成 田 中 涉
教 育 部 長	伊 藤 大 治 郎	員 局	總 政 推 市 公	育 會 局 策 監	畑 中 橋 秀 治
上 下 局 民 理	中 村 久	員 局	教 委 事 政 推	下 局 道 術 監 部 事	石 橋 岳 彰 丸
總 副 務 課	一 戸 義 則	員 局	上 水 下 技 專 民 副	下 局 道 長 部 境 課 幹	鷺 岳 村 亨
教 委 事 副 學 課	石 川 偵 大	員 局	上 水 經 營	下 局 道 長 部 境 課 幹	中 村 下 圭 一
教 委 事 總	畑 中 俊 彦	員 局	上 水 下 課 民 環 政 總	部 課 幹	宮 下 正 大
上 水 經 總	橋 本 伸 吾	員 局	下 局 課 幹 部 境 課 幹	部 課 幹	本 田 德 学
上 水 下 總 民 環 政 總	川 村 利 之	員 局	部 課 查	部 課 任	德 川 畑 千 菜 美
上 水 下 總 民 環 政 總	川 森 恒 太	員 局	下 局 課 查 部 境 課 查	部 室 任	川 畑 千 菜 美
上 水 下 主 民 環 政 主	高 島 慎 吾	員 局	上 水 下 主 民 環 政 主	部 室 任	柏 谷 諒

事務局職員出席者

事務局長 佐藤孝悦
主幹 澁川紋子
主任主査 井田周作

次長 中野敬三
主任主査 畑中佳奈
主任 浜端快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

去る6月7日に開催されました民生福祉常任委員会において正副委員長が決定しておりますので、ご報告申し上げます。委員長に野中貴健議員、副委員長に住吉年広議員が決定しておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより濱田栄子議員、佐藤広政議員、住吉年広議員、工藤祥子議員、杉浦弘樹議員、浅利竹二郎議員、鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員、富岡直哉議員、東健而議員、野中貴健議員、村中浩明議員の順となっております。

今日は、濱田栄子議員、佐藤広政議員、住吉年広議員、工藤祥子議員の一般質問を行います。

◎濱田栄子議員

○議長（大瀧次男） まず、濱田栄子議員の登壇を求めます。14番濱田栄子議員。

（14番 濱田栄子議員登壇）

○14番（濱田栄子） おはようございます。自民クラブ、濱田栄子です。

質問に先立ちまして、このたび第19代むつ市長にご就任されました山本知也市長には、心からお祝い申し上げます。また、今後就任されると思います宮下知事とともに、連携を組み、市民の安全、安心のために励んでいただきたいと思います。

それでは、むつ市議会第256回定例会におきまして一般質問いたします。2項目について質問いたします。

1項目めは、地域経済の活性化についてでございます。世界中の人々に大きな打撃と悲しみを与えた新型コロナウイルス感染症も終息に向かい、日常生活は徐々に平常に戻りつつあると思えますが、近年世界平和は大きく脅かされ、多くの人々は不安な心を抱えて生活しているのではないのでしょうか。戦争や紛争が一刻も早く終結することを願ってやみません。

世界情勢を念頭に置きながらも、次の時代を見据えた具体的な施策を足元から一手一手進めるべきと考えております。そのためには、我々がいま一度この地域にどのような力があるのか、歴史をひもときながら、地の利を確認し、時代が今どの方向に向かっていくのか、天の声を聞き、和をもって進むべきと考えます。

かつてこの地域が県民力トップクラスの時代には、豊かな農林水産物に恵まれ、生鮮、または加工して付加価値をつけ、発送し、外貨を稼ぎ、地域経済の発展の大きな一翼を担ってきました。戦後78年を迎えようとしている現在、大量生産、大量消費の時代を過ぎ、永遠であろうと思っていた

地域資源は、急激に減少しているように思われます。地域資源の回復は、次世代に対する責務であると感じております。

一次産業の振興につきましては、むつ市議会第248回定例会においても質問いたしております。進捗状況も含めてお伺いいたします。

1点目の林業振興についてお伺いいたします。林野庁の令和4年度森林・林業白書によりますと、近年の気候変動に対応した治山対策をテーマとし、森林の国土保全機能の回復に大きな役割を果たしてきたこれまでの治山事業の取組と成果について紹介するとともに、近年の気候変動による山地災害の激甚化、形態変化、気候変動等に対応したこれからの治山対策等について説明しております。

令和5年5月公表の最新の白書については、写真や事例を交えながら、林野庁の担当者が分かりやすく、全国10ブロックで7月から8月にかけて、気候変動に応じた治山対策をテーマに説明会が行われるようでございます。リモートでの参加も可能のようでございますので、参加してご認識を深めることも重要と考えます。

当地域の森林面積の約8割を占めます国有林の在り方は、CO₂の吸収、水源の涵養、生態系の保全と漁業への影響はもとより、災害に対しても甚大な影響を及ぼすこととなります。市も共に認識を深め、国の機関ではありますが、下北森林管理署とともに情報共有し、森林保全と継続的林業に取り組むべきと思いますが、これまでの国有林における現状の認識と今後の関わりについてお伺いいたします。

林業の2点目は、民有林における事業の現状と今後の計画についてお伺いいたします。林業保全活動を行っている緑の少・幼年団を含めた民間団体の活動がありましたら、併せてお知らせください。

2点目の水産振興についてお伺いいたします。今回は、沿岸域再生に絞って質問いたします。近年地球温暖化による海流の変化や近隣の国々の漁業振興等により、外海に面した漁業の形態はここ数年ですっかりと変化しました。かつては大畑町では、ジャンボ船と言われる500トンクラスのイカ釣り船は、ニュージーランドやペルー、アルゼンチンなど海外の沖合に操業許可を得て漁に出かけておりました。凍結船と言われる100トンクラスの漁船は、太平洋はハワイ沖、また日本海沖合大和堆、北海道沖合武蔵堆等で操業し、操業と併せて200海里の見張り役も果たしていたのではないかと想像いたしております。

当時は、大畑漁港においては、所狭しと係留されていた大型船は姿を消し、現在は一本釣りの小型船、底建網や伝統的漁法の定置網など、沿岸漁業を中心に操業する漁船が主体となっております。

一昨年の豪雨災害は、民家への大打撃を与え、地域の人々の命を脅かす状態が起きました。それとともに、川や海にも大きな二次被害を起しております。大畑川下流域においては、土砂が堆積し、沿岸域においても土砂の堆積が容易に予想されます。土砂が堆積すると、藻が繁殖することができません。藻や海藻の繁殖域は、プランクトンや小魚の揺り籠と言われております。大畑川流域は、県条例であります。青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例の1号指定を受けております。県の協力をいただき、海洋研究機関、漁業団体、建設関係等、各種団体と連携を取り、沿岸域再生プロジェクトチームを組み、沿岸域再生と水産振興に取り組むべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

3点目の農業振興について質問いたします。当地域に限らず、日本全体が人口減少の状況が進んでおりますが、世界では爆発的に人口が増加し続

けております。食料自給率40%前後で推移している我が国の自給率向上に貢献するため、また地域発展の一助となるためには、水産振興とともに農業振興も欠かせない事業となっております。現在トマト栽培のスマート農業の工場誘致が決まり、振興状態にあると認識いたしておりますが、地元農業者の育成支援はより重要な問題と捉えております。

農業も多種多様であり、様々な施策があろうかと思いますが、小規模でも無農薬栽培により付加価値をつけた栽培方法、大豆や麦、菜種、ビートなど、広い農地に大規模に植栽し、生産性を上げる栽培方法など、どちらにしても就農を希望する方に、また耕作農地を拡大したい方に農地を速やかに貸し出しできる環境の整備が必要と思われま

す。

農業振興について2点お伺いいたします。1点目はこれまでの農業生産高の推移と、そして2点目は農地バンクの取組についてお伺いいたします。

4点目の観光振興についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症も5類に移行され、今後観光産業も活発化される兆しが見えてきました。観光産業もまた外貨を稼ぐ産業であり、宿泊業のみならず、地域の幅広い産業に波及効果があるものと思われま

す。全国的に知れ渡っております恐山、夜景100選に登録されているアゲハチョウ、世界ジオパーク登録を目指す各地域のジオサイト、泉質の多種多様な温泉など、むつ下北の魅力は、少しずつではありますが、全国に浸透しつつあると感じております。

今後は、分かりやすいアクセスの方法やインバウンドに対応できる受入体制が必要と思われま

す。種団体に関係する企業等にご協力いただき、連携し、地域全体でインバウンドに対応できる体制づくりに取り組むべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

地域振興について4点お伺いいたします。

次は、2項目目の魅力あるまちづくりについてお伺いいたします。地域の方たちが歴史認識を深めることにより、地域に対する誇りと愛着を深め、自慢できることは、その地域の価値を高めてくれると言われております。また、文化、芸術に触れることは、時には傷ついた心を慰め、時には心を浄化し、時には希望を感じ、鑑賞する人々の心をより豊かにしてくれるのではないのでしょうか。

魅力あるまちづくりにおいて、歴史、文化、芸術の発信は欠かせないものと考えます。これまでも何度か質問してきましたが、資料館、美術館のネット上での発信、または具体的な建設に向けての今後の予定、計画等がありましたらお知らせください。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

私と宮下新知事の連携に対しまして、期待と激励をいただきましてありがとうございます。

それではまず、地域経済の活性化についてのご質問にお答えいたします。私は、むつ市政を預からせていただくに当たり、市民の皆様は未来に希望をつなぐことをお約束いたしました。一次産業の取組として、漁業、農業、畜産を成長産業とし、若者の定着を図ること、むつ市の資源である緑の森と大地を生かし、ゼロカーボンシティを図ること、そしてスマート農業を推進することを掲げ、県内一広い大地、そして森林を有し、夏季は短く温暖で、冬季は降雪期間が長い気象条件、三

方を海で囲まれ、北は津軽海峡を望み、西に平館海峡、南に陸奥湾を抱くこのむつ市という大きなフィールドで、農業、林業及び水産業のそれぞれの振興を目指してまいります。

ここ数か月でも、先端技術を使ったスマート農業に取り組む大規模なトマト工場の着工、脇野沢蛸田漁港内で試験養殖が行われているサーモンが明日には初の水揚げになることなど、大きく前進しております。一次産業に新しい芽が生まれました。このような成果が現れ始めています。私は、そこに大きな成長への期待を感じています。この芽生えた事業を定着させ、より一層発展させていくこと、そして一次産業の新たな担い手を確保するという課題にも対峙してまいります。

また、観光業の取組としては、地域の文化を生かした広域観光の拡大支援を掲げ、下北ジオパークを核とした広域周遊観光と滞在型観光のコンテンツを磨き上げ、強力に発信することで、インバウンドをはじめとした国内外の旅行客に選ばれる地域となり、観光業が地域経済を大きく牽引していくと考えております。

一次産業及び観光業の活性化は、地域経済の活性化そのものであり、情熱を注ぎ、積極果敢に取り組む、未来に希望をつないでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

具体につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、魅力あるまちづくりについてのご質問につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 濱田議員の魅力あるまちづくりについて、歴史、文化、芸術の発信についてのご質問にお答えいたします。

インターネット上での発信につきましては、現在むつ市文化財収蔵庫収蔵物のデータベース化を

進めており、文化財の公開の在り方等について研究しているところであります。

むつ市総合経営計画後期基本計画においても、文化財を保護、活用し、核となる施設として歴史民俗資料館の設置を検討することとしておりますことから、今年度当市が所蔵するものと同様の文化財を展示、収蔵しております他地域の施設を視察する予定であります。

魅力あるまちづくりにおいて、歴史、文化、芸術を発信するため、引き続き調査研究し、関係部局と協議してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 地域経済の活性化についてのご質問の1点目、林業振興についてお答えいたします。

当市の国有林に対する現状認識といたしましては、東北森林管理局が策定した下北国有林の地域別の森林計画において、伐採後2年以内の再造林を原則としていることから、市では下北森林管理署が開催する実地研修会等に可能な限り参加し、造林地を視察するなど、計画に基づいた事業の実施状況を確認しております。

市といたしましては、このような現地視察や意見交換等を通じ、計画に沿った森林整備や治山事業など、森林の多面的機能が発揮される事業が実施されていると認識しております。

今後につきましては、国有林の視察や意見交換等を通じ、国有林の整備状況の確認と林業振興に係る知識の習得に努めてまいります。

次に、民有林の事業の現状についてであります。市では経営管理が行われていない私有林について、森林所有者から経営管理を受託、または林業事業者へ再委託する森林経営管理事業に令和元年度から取り組んでおります。

進捗といたしましては、令和元年度と令和4年

度に脇野沢地区の森林経営管理に関する意向調査を実施しており、市に森林経営管理を委託することを希望する森林面積は、およそ80ヘクタールとなっております。今年度につきましては、委託を希望された脇野沢地区の森林の現地調査と大畑地区の私有林、およそ510ヘクタールについての意向調査を予定しております、準備を進めております。

次に、民間団体との連携についてであります、今年度も2団体の皆様と植樹イベントを実施することとしており、川内町漁業協同組合が主催する「漁師の森植樹祭」と、NPO法人green designが主催する「こどもたちとつなぐ未来の森プロジェクト」に対し、市有林の一部を植樹用地として用意しているほか、イベントの準備を一緒に行うこととしております。例年植樹イベントには、多くの市民の皆様が参加され、また近隣の小学校や下北地域県民局のご協力により、小学生を対象とした森林教室が実施されており、森林環境の保全に対する意識向上の一翼を担っているものと考えております。

また、市が事務局を務めるむつ市緑化推進委員会では、緑の少・幼年団等の活動に対し、助成金を交付し、活動を支援しております。

市といたしましては、今後も国や県、森林関係団体、そして市民の皆様と連携しながら、むつ市の豊かな森林を守るべく、持続可能な林業の振興に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、水産業振興についてお答えいたします。当市の漁獲量につきましては、地球温暖化に伴う海流や海洋環境の変化等、様々な要因によって減少傾向にあります、その要因の一つには沿岸域における藻場の減少も影響しているものと考えております。

ご提案いただきました沿岸域再生プロジェクト

チームにつきましては、同様の考えに基づき、青森県が主体となり、市町村、有識者、漁業協同組合、漁業者などにより構成する協議会が設置されており、青森県沿岸全域の藻場ビジョンを作成し、中長期的な目標を定めて取り組んでいるところであります。この藻場ビジョンに基づく対策の実施、モニタリングの実施、計画の見直し等の対策の推進に当たっては、藻場ビジョン協議会においてハード整備及びソフト対策の進捗状況等の情報共有を図っているほか、検証、評価を行い、効果的な事業の展開を図っていると認識しております。

具体的な対策といたしましては、青森県が令和3年度におきまして、佐助川沖及び正津川沖の水深10メートルまでの海底に昆布の繁茂やヤリイカ等の産卵の場となるコンクリート製ブロック234個を設置し、沿岸域の藻場を造成しております。市といたしましては、藻場ビジョン協議会の構成員として、関係者と一体となって沿岸域の再生を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、農業振興についてお答えいたします。農林水産省が公表している市町村別農業産出額によりますと、令和3年度における当市の農業産出額は約30億円となっており、ここ数年は微増で推移している状況であり、要因といたしましては新規就農や経営規模の拡大による作付の増加によるものと考えられております。しかしながら、高齢化や後継者不足による農業者の減少、それに伴う耕作されない土地の増加は継続的な課題であると認識しております。

このような諸課題に対応するため、農地の集積、集約化や農業への新規参入の促進等を行うことを目的として、農林水産省が平成26年度に創設したのが農地バンクと言われております農地中間管理機構でありまして、農地を貸したい方と借りたい方を仲介する農地中間管理事業に取り組んでおり

ます。青森県におきましては、公益社団法人あおもり農業支援センターがこの業務を担っており、その一部を市が受託し、事業の周知、相談、農地の出し手や受け手との交渉、賃借契約締結等の事務を行っております。

本制度の開始により、全国的に農地の集積、集約化が一定程度図られておりますが、さらなる促進を図るため、農業経営基盤強化促進法が改正され、本年4月から施行されております。この改正では、将来の地域農業の在り方を示した計画として、本市においても作成、公表しています人・農地プランを基に、農地の将来像を明確化した目標地図を加えた地域計画を令和6年度末までに策定することが法制化されております。

これを受け、市では農地の出し手と受け手への意向調査を実施し、地域の農業者による話合いの結果を反映させた目標地図を作成することとしております。市といたしましては、目標地図の作成を地域ごとに進めていくことにより、新規就農や規模拡大を希望する方に対して円滑に農地を貸付けられる体制を構築し、農業の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の4点目、観光振興についてお答えいたします。まず、インバウンドのこれまでの主な取組についてであります。市及び観光関係事業者等が進めている取組といたしましては、下北ジオパークや北の防人大湊などの観光地を英語を含む多言語で紹介するウェブサイトの構築や、リーフレットなどの作成を行っているほか、旅行会社や国内外のインフルエンサー等を招聘したモニターツアーを実施するなど、外国人旅行者に対応する情報発信に努めております。

また、現地を訪れた方々への対応といたしまして、英語を併記したジオサイトの解説看板を設置しているほか、下北観光案内所と安渡館につつま

しては、日本政府観光局より外国人観光案内所として認定を受けているなど、観光案内機能の向上にも努めております。

さらに、一般社団法人しもきたTABIあしすとが観光地へのアクセスやグルメ等を多言語で紹介するパンフレットを作成しているほか、小規模な宿泊施設におけるインバウンド受入体制の構築を支援してきたところでございます。

今後の取組といたしましては、外国人旅行者の利便性や満足度を向上させるため、観光地までのアクセス情報等を直接旅行者のスマートフォン等へ配信する観光DXの導入を検討するなど、インバウンド受入環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、市民の皆様へのインバウンドに対する理解促進と関係人口の増加を図るため、先月実施いたしましたAomori Global Advance Project 2023の短期留学プログラムのように、市民の皆様にも受入側として参加していただけるようなプログラムづくりを進めるとともに、全国のインバウンドの取組事例を参考にしながら、翻訳アプリや指さしコミュニケーションなどのコミュニケーションツールや、インバウンドに役立つ各種情報を市民の皆様へ提供してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、観光業の成長及び地域経済の活性化が期待されますことから、地域の魅力を全国、世界へ発信し、稼げる観光地域を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 前向きなご答弁、ありがとうございます。

そんなに際どい再質問はないと思いますけれども、前にも、歴史、文化、芸術の発信については

これまで何度も質問してきて、今一步進んできたのかなと。そういう施設の情報収集等に取り組んでいらっしゃるということですので、しっかりと未永く愛される施設にさせていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、観光施策ですけれども、団体さんでいらっしゃる時は何とか対応ができるようですけれども、先般シンガポール大学の生徒さんがいらしたときに、少しお話しする機会がありまして、もしこちらに単独で来るとき、やっぱり少し分かりにくい、アクセスの方法とか。今回来られた方たちは日本に興味がおありで、日本語は十分お話しできていましたけれども、そうでない方たちが来たときのこちらの対応というか。東京でさえもそんなにまだ、国際都市とは言われながら、海外の方の話を聞きますと、一部の方ですけれども、英語がこんなに通用しない国だと思わなかったという方もいらっしゃいました。

ですので、我々が今インバウンドということを進めるに当たって、子供たちだけが今英語を学ぶというのではなくて、地域全体が受入体制をしっかりとつくっていく必要があると思うのです。先ほど部長もおっしゃいましたけれども、翻訳機能、私もこれを使うことによって、大分海外の人とお話しするときに楽になりました、英語をほとんど話せないほうですので。ですから、そういうことの普及というのを、電話会社の皆さんにお話ししながら、携帯の切替えのときはご紹介してもらおうとか、それから先ほどの指さし対応マニュアルについて、まずは多くの方をお店の方たちが一番対応しますので、早速商工会議所等とお話しして、つくっていただきたいなと思うことと、タクシー会社の方もそうですし、そういった受け入れるときの体制づくり、ただ発信だけでなく、我々の体制づくりを一步も二歩も進歩させ、ここにはすばらしい観光の名所がありますので、ここに来れば話

も通じると、そういう地域につくり上げていきたいなと思いますので、そのことに対して市長、どういうお考えかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 濱田議員からのご指摘は、アクセスの問題とコミュニケーションの問題であったと思いますけれども、まずは下北観光案内所と安渡館については、先ほど答弁しましたとおり、日本政府観光局より外国人観光案内所として認定を受けておりますので、まずはこちらに来ていただいて、案内をさせていただくということが大事なかなと思っております。もう一つには、一般社団法人しもきたTABIあしすとにおきまして、観光地へのアクセスやグルメ等を多言語で紹介するパンフレットを作成しておりますので、そちらで紹介させていただいて、まずは外国人観光客につきましてはそちらに来ていただいて、このパンフレット等を活用してアクセスの問題を解消していきたいと思えます。

また、翻訳アプリにつきましては、先般陽明中学校の皆さんがいらっしゃった際に、議長と一緒に参加をさせていただきましたけれども、私自身も翻訳アプリを使って、海外の皆さんとお話することができましたので、この翻訳アプリは市民の皆さんにしっかりと伝えていきたいと思えます。先ほどこちらも答弁で申し上げましたけれども、シンガポール大学の皆さんが来たときに、これは市民の皆様にも受入側として参加していただきました。こういった活動の中で、やはり全ての市民の皆さんが英語を話せるわけではありませんので、翻訳アプリですとか、そういったコミュニケーションを市民の皆様にとっていただけるような活動をこれからも展開してまいりたいと思えます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。今陽

明中学のお話も出ましたけれども、ジオパークでは台湾との交流関係も結んでおりますので、英語だけでなく、そういったものも翻訳アプリであれば十分に使えると思いますので、すぐできて、お金のかからない施策ですので、進めていただければなと思います。

それから次に、林業について、これまでとほぼ同じようなご答弁ですが、今日実は国有林の研修が行われているはずでございます。筋刈りと、それからコンテナ苗ですか、私も参加したかったのですけれども、今日はこういうことでできませんでした。コミュニケーションをしっかりとって、現状をこちらとしても、それは国の事業だから国にお任せではなくて、やっぱり国道が不便であれば、我々も要望活動するわけですから、国ともしっかりそのところ、状況を把握。人数も少ないので、大変だと思いますが、情報共有をしっかりと進めていただきたいなと思います。

森林管理署のほうも、お話しすれば、例えば川内とか大畑の遊歩道のパンフレットまで作ってくださったり、森林・林業基本法、森林・林業白書の中でも様々な森に対する施策がなされております。ただ伐採とか、いろんな林道の作設とかでなくて、そういうこともやっぱり機能しているのかなど。環境税も導入されてきますので、国有林にも予算を投入できるという時代になりました。かつては独立採算制で、国有林は大きな赤字を抱えていて、白神山地のように世界遺産に登録していれば保全活動等もできましたけれども、地域に対しては保全ができないという時代がずっと続きました。ただ、今はそういう時代ではありませんので、しっかりと把握して、チームを組んで、どうしていけばいいのか。我々はここに住み続けなければなりません。国有林の方たちは、通勤族の方が多いですので、仕事を終えればよその地域に行くということですので、我々がしっかりと地域の現

状を把握して、ちょっとよくないなというところはお願ひするか、そしてまた林業ももちろん守っていかねばならないので、持続可能な林業のために、チームで連携を取っていただきたいなと思います。会合があったとしても、担当課1人とか2人とかで行って、なかなか大きく発言できない部分もありますので、林業とか森林保全に対しては市長もとても思いのある方ですので、トップ会談等されてもいいと思います。そこはまたお願ひします。

それから、今回森林の啓蒙活動としては、漁師の森づくりとか、green designとの連携ということですが、そのほかの、地域の中にそういったNPOの団体等はないのか、お知らせください。

それからまた、要望とか問合せはなかったのか、お知らせください。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 森林活動をされている市内の団体ということですが、先ほど答弁でも申し上げたのですけれども、少・幼年団のほか、町内会の皆様も積極的に植樹をされているということで、そちらのほうにも市としましても支援しているところでございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。私も実はかつて森林・環境サポート大畑というNPOに所属していたときがありまして、植樹活動や森を守るという活動をしてきました。そのときに一緒に、GEMBUというNPOもあったのですけれども、そういった、ほかのNPOとの活動等は見当たらないのか、申込み等はないのか。今はgreen designさんと川内漁協さんということですよ。これは、広く普及活動をお願いしたいと思いますけれども、地域ごとにやっていくということはないですか。今年は岩手県でした

か、全国植樹祭が行われたのは。いずれ青森県にも全国植樹祭の当番が来ようと思います。環境整備も必要だと思いますので、全体的なバランスのいい地域の植樹活動というのを考えてもいいのかなと思いますけれども、どのように思いますか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 民間団体との連携ということになりますけれども、もちろんGEMBUさんともこれからもやってまいりたいと思いますし、もう一つには緑の幼年団、少年団がありまして、こちらは、よしのこども保育園の緑の幼年団、あと、むつ市緑の少年団、大畑小学校緑の少年団、様々な民間団体とか、子供たちも含めて植樹活動に参加いただいております。もう一つには、先ほど来、国有林の皆さんとの連携という話もありましたけれども、こちらにつきましても、私自身も国有林に係る事業等につきましても、毎年4月に下北森林管理署の職員が来庁して、森林整備や治山事業等の当年度の事業計画の概要を説明していただいております。四半期ごとに下北森林管理署長と市長とが面談して意見交換もさせていただいておりますので、担当職員だけではなくて、トップ同士で会談させていただいて、これからの下北の森林をどうしていけばいいのかということもやらせていただいております。濱田議員もこれまでも森林の整備に大変ご協力いただいておりますし、私自身もライフワークとしてやらせていただいております。先ほど冒頭で今日、コンテナ苗の研修があるとおっしゃってございましたけれども、そちらのコンテナ苗の生産性向上だったり、活着率の向上だったり、様々そういったところにも私自身も興味を持っていますし、全国植樹祭に向けても、私自身も青森県でやれば、この下北は85%が森林でありますので、こういったところからもむつ市で開催できないか検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。森林に対する思いは、私も市長と同じだと思っておりますので、そこは信頼しております。また、若くて行動力も体力もありますので、何とか現場にもたまには行って、見ていただきたいなと思います。

もう一点、先ほど申し上げましたけれども、国の施策について、ズーム会議等で参加する予定はないのか、お聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 森林管理署が実施する研修会ということでお話ししますと、今年もまた、今日をはじめ、今後もまた開催されるというふうなお話は受けておりますので、できる限り参加するというところで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。もちろん森林管理署の講習会等に参加することは大切ですが、国の施策と現場がちぐはぐな部分もたまにありました、これまでは。ですので、やはり国の施策をこちらがしっかりと認識して、それをもって現場の森林管理署と対応するというのも大切ではないかなと思います。時代は本当に変革の時代を迎えていますので、そういったことも捉えて、現場は現場だけでなく、国策はどうなのだろう、国策のとおり地元はいつているのか、というふうな感覚を持って、対応していただきたいなと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

次に、農業についてですけれども、令和3年度の生産高だけを、30億円ということで、想像していた以上だと思って、ちょっと安堵していますけれども、前後が分かりませんので、その以前の分は分かりますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

令和2年度におきましては27億7,000万円ほどとなっております。それから、令和元年度は27億1,000万円、平成30年度は29億2,000万円、平成29年度は28億2,000万円というような推移となっております。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 耕作面積についての変動等は分かりますでしょうか。分からなければ、よろしいです。これ通告していませんでした。金額だけ通告してましたので。分かりますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 耕作面積につきましては、ちょっと詳細なデータは持ち合わせていなかったです。すみません。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 農地バンクの質問を出しておきましたので、データ等も出るかなと思って、今質問いたしました。

どちらにしても、しっかりと把握して、耕作放棄地がどれくらいあるのかということ、これから令和6年度までは国の方針でやらなければならないということでしたので、速やかにお願いしたいと思います。地元農業者を育てるということも、とても大事ななと思っています。一昔前は、事業者はほとんど、この地域の方たちが創業者であることが多かったのです。農地を借りたい人、また新規就農者が農地を借りられるような、スムーズな対応ができるようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、水産業についてですけれども、少し時間なくなりましたが、佐助川地区と、それから正津川地区に対して、テトラとか、そういったものを入れているということでした。木野部海岸は有名ですので、ご存じだと思いますが、先

般もちょっとお話したのですけれども、藻場の形成に対して、広く藻場が形成される、今技術革新というのが物すごくスピーディーなのです。昨年横浜のうみ博に行きましたとき、前にも申し上げましたけれども、掘削した泥と、それから鉄を精製するときに出るくずを混ぜて、コンクリートのようなものを作って、沿岸域でまくと藻場の速やかな形成ができていくということが話されました。大手建設会社です。先ほど建設会社を入れましたのは、恐らくそういう情報も取れるのではないかなということでお話ししてみました。ですから、関係者としっかり連携を組み合わせながら、もちろん沿岸域は県の管轄ですので、ここ独自にどうだこうだということはないのですが、この沿岸域によって、我々の生活そのものが左右されてくるわけで、資源が増えるか減るかは地域の大きな生活に関わってくることでありますので、やっぱり沿岸域の再生に対して、連携を取りながら主導権を取って、こうしてほしいのだというようなことを提案していくということなのですから、その辺のことについてはどのように考えますか。今までの手法と、こういうこともあるのではないかと、新たな技術はないのですか、というような提案は、やっぱりこちらがその情報というか、知識を持っていないと提案の仕方もないですよ。どのように考えますか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 濱田議員から冒頭ご提案いただきました沿岸域再生プロジェクトチームにつきましては、これと同様の考えに基づきまして、青森県が主体となりまして、市町村、有識者、漁業協同組合、漁業者等により構成される協議会が、津軽海峡藻場育成協議会という形で、既に協議会が設置されておりまして、こちらには有識者も入って、藻場の形成に向けて協議をしております。

そして、これまでの手法といいますと、むつ市

におきましては地域総合経営計画におきまして、PDCAサイクルを回してやっていくというふうに申し上げておりますけれども、これに加えて、むつ市総合経営計画の後期計画におきましては、OODAループという新しい手法を用いて、これはObserve、Orient、Decide、Act、観察、判断、意思決定、実行という形で、素早く適切な意思決定をできる形で今むつ市では取り組んでおりますので、今までPDCAでプランをつくって、実行して、チェックして、改善していくという形でやっておりましたけれども、これからのむつ市はOODAループも活用しながら、判断をして、実行していく、そういった形で地域の皆様とともに、漁業者の皆様、専門家の皆様の意見を反映しながら、藻場形成にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 14番。5分前ですので、まとめてください。

○14番（濱田栄子） はい。ありがとうございます。今回、地域経済の活性化につきましては、資源を増やす、資源があれば、それに付加価値をつけて出荷して、外貨を稼ぐことができる。また、観光業についても、やっぱり外貨を稼いでいくということで、我々は商業、商店というのはどうしても販売して利益を得るわけですがけれども、私も小さなあきんどをしていますけれども、やっぱり仕入れたものを中央やほかにお金を送ってやる。地域の方からもらったお金を送り出す。でも、地場産業は、よそからお金を持ってくる。これを、むつ市を一つの家庭と考えたときに、やっぱり稼ぎ頭をしっかりと支えていくということが大切ではないかなと思います。

また、国有林は国策によって、別に我々の予算をつけなくても、国策として予算を持ってきていただいて、雇用を守っていただけるということで、認識をやっぱりしっかり持って、こちら

が提案していく、ただお話を聞くだけでなく。技術はどんどん変わっていますので、そういうことが必要ではないかなと思って、今回質問に立ちました。

確かに少子化対策、たくさんの足元の施策も大切ですがけれども、やっぱりきちっとしたここに働く場所という、安定したものをつくらなければ、なかなかこのまちを守っていくこともできないのではないかなと思って、今質問いたしました。

様々な観点で前向きなご答弁、本当にありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤広政議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。15番佐藤広政議員。

（15番 佐藤広政議員登壇）

○15番（佐藤広政） こんにちは。自民クラブ、佐藤広政です。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。市長、理事者の皆様には、明確なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まずは、山本市長におかれましては、さきの市長選においてのご当選、誠にお祝いを申し上げます。また、前市長であります宮下宗一郎青森県知事、まだ就任しておりませんが、しっかりとタッグを組んでいただき、むつ下北にご尽力いただきたいと思っております。

「軌跡を未来につなぐ。そして、新しいまちへ。」

のローガンの下、6つのポリシー、政策36項目を提言されておりました山本市長。その中の3項目、4点についてご質問をさせていただきます。

1点目は、子育て行政についてお尋ねいたします。子供たちの成長と教育への徹底投資として、6項目の政策を提示されておりますが、その中の子どもオンブズパーソン(子どもの権利擁護機関)の設置について、市長のお考えをお伺いいたします。

2点目は、多様な子供たちのニーズに対応できる包括的な居場所づくりと支援の充実についてお伺いいたします。

続きまして、自衛隊との関わりについてご質問させていただきます。2項目めの国防の要である自衛隊の隊員、家族、OBと地域をつなぐについてお伺いいたします。以前、一般質問でも関わりについて質問をさせていただきましたが、市長の政策の中にもあり、大湊基地艦艇勤務をしている現役自衛官の息子2人を持つ親として、関心を持たざるを得ない問題であります。市長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、3項目め、1点お伺いいたします。本年度は休止しております下水道事業であります。市長の政策集には、現段階よりさらに休止を推し進めるような表現で記載されておりました。下水道事業休止と災害に強い浄化槽の設置等による災害対策の充実についてお伺いいたします。

以上、3項目、4点を壇上からの質問とさせていただきます。

○議長(大瀧次男) 市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) 佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

宮下新知事と強固なタッグを組んで、むつ市政を前に進めるべく、まず子育て行政についてのご質問の1点目、子どもオンブズパーソン(子ども

の権利擁護機関)の設置についてお答えいたします。私は、市長選挙に当たり、子供たちの笑顔こそが明るいむつ市の未来につながると信じ、その実現に向けて挑戦することを市民の皆様にお約束いたしました。

また、去る5月12日開会のむつ市議会第165回臨時会における施政方針におきましても、全ての子供たちの笑顔のために、本気で地域のことを思い、地域を何とかしなければいけないとして、6つの政策の筆頭に子供たちの成長と教育への徹底投資を挙げたところであります。

子供たちの笑顔のために何が必要か、その大前提にあるのは子供たち一人一人の権利を守っていくことであると認識しております。

平成元年の国連総会で採択された子どもの権利条約には、18歳未満の子供を権利を持つ主体と位置づけ、大人と同様、一人の人間として人権を認めています。また、成長の過程で年齢に応じた特別な保護や配慮が必要なため、子供たちならではの権利を定めている条約であり、日本は平成6年に条約を批准しております。子どもの権利条約には、一般原則として、生きる権利、育つ権利、守られる権利、意見を表明し、参加する権利の4つの子供の権利を守ることが定められています。これらの権利が完全に保障されることが、子供たちの笑顔のため必要不可欠な要件であり、極めて重要であります。

子どもオンブズパーソンは、子供の権利の侵害に関する相談及び救済に取り組み、もって子供の権利を実現する社会をつくることを目的として、子供の権利が広く保障されるよう、様々な取組を行う第三者的機関であります。子供は、その発達段階にあることから、特に人権侵害を受けやすく、弱い立場にあります。子供にとっては、自分の権利侵害に対する救済を求めるために裁判などに訴えることは困難な上、自分の権利を保護してくれ

る機関へのアクセスも一般的に限られています。また、子供は選挙権を有しておらず、子供に関わる政策を決めるプロセスに参加することが難しい状況にあります。このように弱い立場にある子供の権利を守るために、子どもオンブズパーソンは重要な役割を果たします。

私は、むつ市の子供たち一人一人が一人の人間として生きていく上で必要な権利が保障されるよう努めていかなければならないという強い思いから、子どもオンブズパーソンを設置すべきと考えており、今後設置に向け、前向きに検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、子育て行政についてのご質問の2点目、多様な子供たちのニーズに対応できる包括的な居場所づくりと支援の充実についてお答えいたします。子供の居場所は、子供が過ごす場所、時間、人との関係性、全てが居場所となり得るものですが、子供自身が居場所であると感じられるかどうか重要であると考えております。

また、様々なニーズや特性を持つ子供が、それぞれの居場所において、安全、安心に学びや体験活動に参加できるように、まずは子供たちの声を聞き、ニーズや不安、悩み等について把握することが必要であると考えております。

子供たちの声を聞くための具体的な方法等につきましては、こども議会の活用も含め、今後検討を進めていくこととしておりますが、その結果及び子供たちを取り巻く環境、課題等を総合的に勘案し、子供たちにとってよりよい居場所づくりや必要な支援等につなげてまいりたいと考えております。

未来を担う子供たちが自分の夢や志の実現に向け、笑顔で進んでいけるように支援してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、自衛隊との関わりについてのご質問についてお答えいたします。自衛隊は、明治35年の海

軍大湊水雷団創設以来、最も重要な連携先の一つと考えております。私が市長に就任してからの自衛隊との連携についてご報告いたしますと、就任直後の4月25日に大湊地方総監へご挨拶に伺い、翌26日には大湊地方隊春の集いに出席し、自衛隊関係者の皆様と交流を深めました。5月13日には護衛艦「ひゅうが」の見学会に参加し、30日には大湊基地70周年・むつ地域事務所50周年記念事業の一環として行われましたドローンによる人文撮影にも参加しております。さらに、去る6月9日には大湊地方隊と下北ジオパーク推進協議会において、下北ジオパークに関する包括連携協定を締結し、下北ジオパークと海上自衛隊の理解促進及び相互連携による地域振興を図ることとしております。

今後におきましても、歴代市長が築き上げてまいりました自衛隊との関係を継続するとともに、良好なつながりを築いてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、これまでの市と自衛隊との支援、連携につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、下水道事業についてのご質問、下水道事業休止と災害に強い浄化槽の設置補助等による災害対策の拡充についてお答えいたします。去る令和5年2月1日の定例記者会見において、宮下前市長が将来的な財政負担の増大等を要因として、公共下水道整備の方針転換について決断し、むつ市公共事業再評価委員会に答申を求め、方向性を判断する旨、発表いたしました。

前市長の政策や思いを引き継いだ私といたしましても、現在整備済みの下水道施設については今後も有効に利用してまいります。新たな下水道の整備については、むつ市公共事業再評価委員会の答申を踏まえて判断してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、公営企業管理者からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 公営企業管理者。

（村田 尚公営企業管理者登壇）

○公営企業管理者（村田 尚） 下水道事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、下水道事業の休止に至った要因についてですが、下水道事業は財政負担が極めて大きく、現在未整備となっている区域全てに下水道を整備した場合、整備費として約370億円の支出を要すると見込まれております。

また、世界的な社会情勢の影響が長引き、資機材価格や電気料金の高騰などが長期化していることで、今後もさらに想定を超える経費の増大が懸念されております。

加えて、技術の進歩により合併処理浄化槽の性能が向上したことで、合併処理浄化槽も下水道と比較して遜色のない処理能力を持ち、都市機能の一部として認知されているところであります。

これらのことを総合的に判断し、令和5年度は下水道の新規整備を一旦休止し、今年度開催することとしておりますむつ市公共事業再評価委員会の答申を基に、今後の下水道事業の方向性を判断する所としたところであります。

なお、下水道の新規整備は休止しておりますが、既に下水道が整備された地域につきましては、これまでと同様に汚水処理を行ってまいりますので、引き続き地域の皆様へ下水道への接続をお願いし、経費回収率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害に強い浄化槽の設置補助による災害対策の充実についてであります。環境省によれば、過去の災害時において、各家庭や施設等に設置されている合併処理浄化槽本体に大きな破損がなかった場合、個別に応急処置を施すことで暫定的に使用することができたことから、被災地の衛

生環境がある程度維持されております。

さらに、停電の発生が長期にわたった場合においても、最低限の汚水処理が可能であったことから、合併処理浄化槽の普及は災害対策の強化につながるものと考えております。

そのため、下水道区域外の方を対象に、合併処理浄化槽へ転換するための費用の一部を補助する制度を設けており、今年度からは国の基準額が増額となったことに伴い、補助金額を増額しております。

今後も国等の補助金制度を活用しながら、関係部局と調整の上、さらなる補助内容の拡充も検討し、むつ市総合経営計画に掲げております汚水衛生処理率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） これまでの市と自衛隊との支援、連携についてお答えいたします。

まず、市からの支援といたしましては、むつ市に勤務する自衛隊員が災害時等に派遣された際、留守家族が抱く子育てや介護などに対する不安を少しでも軽減し、派遣された隊員が安心して任務に専念できるよう、平成26年に海上自衛隊大湊地方総監部及び航空自衛隊第42警戒群と隊員家族あんしん協定を締結しております。

内容といたしましては、部隊内に設置する臨時の保育施設への支援、利用可能な保育、託児施設等の情報提供及び紹介、介護を要する方への介護サービス等の情報提供及び紹介、その他派遣の状況に応じ、必要と思われる事項となっております。

このほかにも、小・中学校における用務員につきましては、自衛隊OBの方を採用するなど、自衛隊を退職した方の雇用促進も図っております。

次に、自衛隊からの支援といたしましては、市が主催するむつ市総合防災訓練へ毎年ご参加いただいているほか、令和2年度からは海上自衛隊大

湊地方総監部の全面的な支援を受け、むつ市防災図上訓練を開催しております。図上訓練では、避難指示の発令判断や災害情報の共有など、災害対応の基本的事項を確認し、災害対応における問題点を把握するとともに、市職員の災害対応能力の向上を図っております。

また、令和3年8月9日に発生いたしましたむつ市・風間浦村豪雨災害や、令和4年5月の川内町福浦山付近林野火災におきましても、災害派遣や近傍派遣を行っていただくなど、災害対策において非常に心強い存在となっております。

次に、相互の協力事項といたしましては、むつ市における農林水産物及び特産品の消費拡大を図るため、令和2年に海上自衛隊大湊地方総監部と「むつ市のうまいは日本一！」推進協定を締結しております。

また、海上自衛隊大湊地方総監部及び航空自衛隊第42警戒隊から、市並びに市内経済団体への企画提案により、大湊海自カレーや大湊S o r a空っ！を共同で開発し、ご当地グルメとして全国へ発信するなど、交流人口の拡大や地域経済の活性化に大きく貢献しているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきます。

まずは、1項目めの1点目、子どもオンブズパーソン（子どもの権利擁護機関）の設置についてお伺いさせていただきます。ただいまのご答弁の中にもありましたように、市長が並々ならぬ思いを持って、子供たちの成長と教育を重視していることを感じる事ができました。

そこで、再質問をさせていただきます。子どもの権利擁護機関とは、そもそも何を指し、一体どのようなことを行うのか、いま一度お伺いいたし

ます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

先ほどご説明いたしましたとおり、子どもオンブズパーソンは子供の権利の侵害に関する相談及び救済に取り組み、もって子供の権利を実現する文化及び社会をつくることを目的に、子供の権利が広く保障される様々な取組を行う第三者的機関であります。

東京都小金井市の例では、子どもオンブズパーソンには弁護士、大学教員をそれぞれ1名配置し、対象を18歳未満の市在住、在学、在勤の子供として、電話や手紙、直接の面談により相談を受け、子供の悩み、苦しみを受け止め、一緒に解決方法を探すことによって、子供たちの困ったを取り除くことを目指しております。

また、子どもオンブズパーソンを知っていただくため、機関紙の発行や講演会を実施するなど、子供の権利の擁護と、大人にも子供たちにも子供の権利の普及促進を図っています。

私といたしましては、子どもオンブズパーソンの設置に向けた自治体の例などを参考に、検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。再度ご質問させていただいて、説明いただきました。その中にも、子供たちの悩みや苦しみを一緒に考えて、解決方法を探すということでした。大変素晴らしい機関であり、仕組みと感じております。

他の自治体の例もあるということですので、早急に立ち上げていただきたいとは思いますが、現時点でお分かりになれば、今後の設置スケジュール等はどのように考えているのか、現段階でお答えできる範囲内でお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

子どもオンブズパーソンの設置につきましては、早急に対応すべきものと考えておりますが、条例等法令の整備、相談に当たるオンブズパーソンの人選や組織の構築はもとより、子供の権利の普及を図る取組も並行して進めていかなければならないものと考えておまして、現段階で具体的なスケジュールはお示しすることができませんが、できる限り迅速に取り組んでまいります。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。

最後であります、このオンブズパーソン自体の最終目標といいますか、理想の形はどのようにしていくお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

子供の人権が尊重され、子供と大人が共に子供の権利について適切に学び、理解し合いながら、心豊かな地域社会を築いていくこと、そして子供の「笑顔かがやく 希望のまち むつ」が最優先の目標になるものと認識しております。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。本当に「笑顔かがやく 希望のまち むつ」のためには、子供たちが絶対に必要であり、子供たちが宝であると思います。

これは、要望ではございますが、市長は今子供ということに焦点を当ててのオンブズパーソン設置であります、むつ市にはそもそもオンブズパーソン自体がありません。ですので、子どもオンブズパーソンの設置はとてすばらしいことだとは思っておりますが、一緒に、仮称ではありますが、むつ市オンブズパーソンを設置して、市民の皆様の権利や利益を擁護し、また市政を監視して、市政の改善を図ることにより、開かれた市政を推進し、市民の皆様の意向が的確に反映された市民

本位の市政運営に役立てることができるのではないかと考えます。ぜひ2つのオンブズパーソンの設置を前向きにご検討していただくことをお願いいたします。

続きまして、1項目めの2点目、多様な子供たちのニーズに対応できる包括的な居場所づくりと支援の充実について、再質問させていただきます。多様な子供たちと一言で言ってしまうと、簡単な言葉なのですが、とても複雑で多岐にわたっております。

そこで、質問させていただきます。今現在での多様な子供たちに対する対応はどのようなになっているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

多様な子供たちの対応につきましては、学校における対応と市全般における対応となります。市全般の対応について私から答弁させていただきますけれども、平成30年度から子どもみらい部に保育コンシェルジュを1名配置しており、保育施設やなかよし会の利用について、保護者の方へ情報提供するとともに、ご相談に対してはそれぞれの子供が必要とされる支援を保護者や関係者とともに考え、個々の状況に合った環境で過ごすことができるよう、関係機関と連携して取り組んでおります。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご質問いただいたうち、小・中学校に関する部分についてお答えいたします。

各学校では、児童・生徒の姿勢に応じた適切な支援を行うために、教育相談体制の充実を図っております。また、登校が困難な状況にある児童・生徒に対しては、タブレット端末を活用した家庭での学習支援や、メール、掲示板等を使った双方向のやり取り、またメール、掲示板等を使った指

導等もしっかりと行われております。学校と家庭を接続したオンライン学習の実施など、学校と児童・生徒をつなぐ取組を行っております。

教育委員会におきましても、所管する教育研修センターにおいて、教育相談室を開設、運営するほか、今月からは学校教育課がホームページを立ち上げ、児童・生徒が容易に学習サイトに接続できる取組を始めております。

今後も学校と連携し、児童・生徒一人一人に寄り添った取組を推進したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。今ご答弁いただきましたが、やはり様々な形での横断的にわたっての回答になるわけです。これを包括的な居場所づくりということで、どのようにお考えなのか、市内1か所に居場所をつくらうとしているのか、また小さなコミュニティーをつくっていくのか、またフリースクールのようなものをつくっていくのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

今後につきましては、子供たちがどのような居場所を必要としているのか、まずは子供たちの声を聞きながら、子供がいたい、行きたい、やってみたい、この3つの視点により検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 先ほど申し上げましたように、各学校ではこれまでも多様な児童・生徒のために、個に応じた多様かつ丁寧な対応を行っております。今後もその取組を継続していけるように、私ども教育委員会といたしましても最大限学校を支援するとともに、スクールカウンセラー、そして家庭、関係諸機関等との連携も必要なことから、その任に当たるスクールソーシャルワーカーとの

連携を積極的に進め、多面的に支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。様々な居場所というものが必要になってくるのではないかと思います。これからだとは思いますが、支援とはどのようなものを考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

先ほど来、場所ですとか、具体的に申し上げますと、障害を持っている子供だったり、何らかの理由で登校できない子供、様々な理由があると思いますけれども、本当に今の時代、多様な子供たちがたくさんおりますので、支援につきましては、子供の声を聞くことが大事であると私自身は考えております。これは、先ほど来申し上げております子どもオンブズパーソンであったり、こども議会であったり、私自身が直接子供から伺う機会をつくるなど、子供たちの声を聞きながら、必要な支援について検討してまいります。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。今市長がお話ししたように、多様という言葉は本当に2文字なのですが、様々な要因がある現状になっております。これからの教育、子育てには切っても切れない問題であり、行政としてしっかりとした体制で対応していかなければならない問題でもあります。子供たちの声を聞くという内容のご答弁をいただきました。しっかりとした支援体制をお願いしたいと思っております。

また、今むつ市として取り組んでいる「むつ☆かつ」も、居場所という点では共通点はあるのではないかと思います。その点も考慮して、様々な取組をいろいろな観点から熟考していただく

ことを要望させていただきます。

続きまして、2項目めの国防の要である自衛隊の隊員、家族、OBと地域をつなぐについて再質問をさせていただきます。官民と自衛隊とは、絆はしっかりと、また強固にしていかなければならないと思っております。その言葉に、共存共栄という言葉がぴったりの言葉だと思っております。

そこで、質問させていただきますが、既存で結ばれている自衛隊との協定以外で、新たな考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど申し上げましたけれども、私が就任して新たな協定として、去る6月9日には大湊地方隊と下北ジオパーク推進協議会において、下北ジオパークに関する包括連携協定を締結して、下北ジオパークと海上自衛隊の理解促進及び相互連携による地域振興を図ることとしております。

今後につきましても、必要に応じ、検討してまいりますと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。ジオパークについての協定、これこそ明治の時代からつながるからこそのものだと新聞で拝見させていただきました。

つながりということで、これは本当に細かいことなのですが、気になっているのでご質問させていただきます。政策のポリシーの記述の中で、隊員、家族、OBと分けたのは、各それぞれに対するの施策や考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

隊員だけではなく、家族も、OBも、皆様がむつ市民であり、関係する方々だと考えております。今後も自衛隊に関わる全ての方がむつ市に暮らせてよかったと思っただけのよう、自衛隊と一

体となり、施策を実施してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。今のご答弁の中にもありましたように、むつ市に暮らせてよかったと思っただけのこととは、とても重要なことだと思います。

そこで、質問をさせていただきます。むつ市と自衛隊とのつながりの理想とは、市長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 先ほども申し上げましたが、自衛隊とは明治35年の海軍大湊水雷団創設以来、強い絆で結ばれております。隊員の皆様には、むつ市での勤務が誇りとなるような地域でありたいと考えており、市民にとっては隊員の皆様が日々国防に邁進されていることに敬意と感謝を抱き、同じむつ市民として喜びを分かち合える関係を築いてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。むつ市議会第252回定例会において、自衛隊との関わりについて一般質問させていただいてはおりますが、市長のお考えは理解いたしました。私も全く同じであり、今後より一層の共存共栄をしていかなければならないと思っております。私自身も大湊艦艇勤務をしている現役自衛官2人の息子を持つ者として、様々な話をしております。任官している自衛官の皆様は、地元出身者に限らず、日本全国から着任しております。特に単身の自衛官の皆様に対して、むつ市として生活上でのサポートや情報提供等々をすることによって、むつ市に対しての愛着や地元愛の形成の一助になり得るのではないかと考えます。

また、営外者の隊員の皆様は、艦艇勤務の変更をするたびに住所変更を余儀なくされ、住所変更

には毎回窓口に来庁しなければならず、出港等々で時間がなかなか取れない隊員もいらっしゃるとの声も聞かれます。この辺もDXで、何かと変更可能かもしれません。また、郵便での申請等も可能になるのかもしれませんが。ぜひとも検討していただくよう要望させていただきます。

また、長年の要望事項でありました大湊海上自衛隊基地内の浚渫工事や新たな弾薬庫建設など、大きな事業の開始等も含め、むつ市への経済効果もかなり期待できると思われまますので、市長におかれましてはぜひとも敏腕を振るっていただき、経済効果を最大限にむつ市に寄与していただくことをお願い申し上げます。

続きまして、3項目めの下水道事業休止と災害に強い浄化槽の設置補助等による災害対策の充実について再質問させていただきます。先ほどのご答弁の中に、整備費に370億円という多額の支出が見込まれるというお話がありました。また、市長も、むつ市公共事業再評価委員会の答申を踏まえて判断するというご答弁でした。私自身、即刻中止すべきではないかと思いますが、再評価の答申を待たなければならないのでしょうか、そこはそこで再質問をさせていただきます。むつ市公共事業再評価委員会は、今後どのようなスケジュールで進んでいくのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） むつ市公共事業再評価委員会のスケジュールについてでございますが、現在委員会の構成を進めております。9月に市長から委員会に諮問いたしまして、複数回の審議を経て、11月末までに意見の答申を受ける予定としてございます。

また、委員会の答申内容を踏まえまして、令和6年度予算に反映してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。11月末までには意見の答申を受けるということですが、将来を見越したしっかりとした英断を期待いたします。

災害に強い浄化槽というものが、答弁をいただく前まではいまいち想像ができなかったのですが、合併浄化槽だということを初めて知ったわけですが、単独浄化槽から合併浄化槽への転換への補助金の件を質問させていただきます。補助金等の上昇があったというご答弁をいただきましたが、どのくらいの補助金の上昇があり、どの程度の申請件数を見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） むつ市浄化槽設置整備補助金の額につきましては、一番申請の多い5人槽を例にご説明いたします。

令和3年度に国の基準に合わせ、補助額14万7,000円から35万2,000円へ2.4倍増額いたしました。また、令和5年度からは、さらに国の基準額が増額になったことから、当市におきましても補助額を39万円に増額しております。

令和5年度の補助金利用件数の見込みにつきましては、令和4年度の交付実績21件に対し、36件分の補助金を交付できるよう、予算を拡充しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。これからの再評価委員会の答申にもよりますが、事業の中止といった場合、現在下水道に接続していらっしゃる方とそうでない方に対して、不公平感のない、双方が納得する施策をしっかりと組んでいただくことを要望させていただきます。

6つのポリシーの政策36項目の多岐にわたる市長の思い、とりわけ子供たちがキーワードになっていると感じております。子供は日本の宝であり、

むつ市の宝でもあります。ぜひスピード感を持った施策の実現に邁進していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

最後に、この言葉で一般質問を終わらせていただきます。「もうこれで満足だというときは、すなわち衰えるときである」、渋沢栄一。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 1 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎住吉年広議員

○議長（大瀧次男） 次は、住吉年広議員の登壇を求めます。12番住吉年広議員。

（12番 住吉年広議員登壇）

○12番（住吉年広） 皆さん、こんにちは。公明党、公明・自由会派の住吉年広です。むつ市議会第256回定例会に当たり、通告に従いまして、4項目、9点にわたり一般質問させていただきます。市長並びに理事者各位の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めとして、持続可能なまちづくりに向けたSDGs未来都市の実現に向けてお伺いします。SDGsとは、2015年9月の国連サミットにおいて採択され、国連193か国が2016年から2030年の15年間で、誰も置き去りにしない、よりよい未来をつくるために掲げた経済、社会、環境問題の課題を包括した17の目標です。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自

身が取り組むユニバーサルなものであり、国としても積極的に取り組んでいます。本市においても、むつ市総合経営計画後期基本計画において、SDGsの理念を踏まえながら計画を推進しているところであると思います。

そこで、1点目として、SDGsについて、市民の理解、認識を広めていくためにどのように取組をなされているかお伺いします。

2点目として、SDGsの17の目標を達成するためのむつ市の具体的な取組をお伺いします。

3点目として、各課の受付の表示板にSDGsの17の目標のうち関係が深い項目のアイコンを明記することによって、各課が意識をして仕事に取り組むとともに、市民への周知啓発を推進していくべきと考えますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

2項目めとして、交通事故防止安全対策についての自転車利用者の安全対策についてお伺いします。改正道路交通法の施行により、令和5年4月から自転車に乗る人はヘルメットの着用が努力義務化となりました。それ以前も、13歳未満の子供についてはヘルメットの着用が努力義務とされていましたが、今後は全ての人が対象となります。

こうした改正が行われた背景には、自転車の死亡事故のおよそ7割が頭部に致命傷を負っている事実があります。警視庁によると、2018年から2022年の間に都内で起きた自転車乗車中の死亡者のうち、主な損傷部位が頭部にある人は64.5%に上り、胸部17.7%や腰部5.7%と比べて圧倒的です。また、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、ヘルメットを着用している場合と比べて2.3倍高まるというデータもあり、痛ましい事故を防ぐためにも、自転車乗車中のヘルメット着用が求められてきました。

今回改正された道路交通法第63条の11の一部改正に次のように書かれています。自転車の運転者

等の遵守事項、第1項「自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない」、第2項「自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」、第3項「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」とあります。つまり自分自身が自転車に乗る場合はもちろん、自分の自転車に他人が乗る場合や自分の子供が自転車に乗る場合には、ヘルメットを着用するように努めなければなりません。

そこで、自転車の安全対策について3点お伺いします。1、自転車事故の実態と、マナーやルールを守り、自転車事故、危険運転防止を強化するために、どのような取組をなされているのか。

2、小・中学校での交通安全教育の徹底や、ルール、マナーの意識啓発への取組は。今後小・中学校入学時にヘルメットを配付する考えはあるか。

3、子供から大人まで事故防止策として、自転車利用者にヘルメット着用の必要性を周知、購入促進のため費用を補助する考えはあるか。

続いて、自転車保険加入促進を求める取組についてお伺いします。自転車による人身事故で、高額な賠償金が求められるケースが増加している中、全国的に自転車保険への加入義務が普及しています。2021年に閣議決定された第2次自転車活用推進計画では、政府が初めて保険加入率の具体的な目標を設定いたしました。この背景には、自転車の運転中に他人にけがや死亡させ、高額な損害賠償が発生するケースが増えていることが挙げられます。

しかし、青森県では、自転車保険への加入率が全国平均の約60%に比べて、約43%と大きく乖離

があります。青森県では、青森県自転車の安全な利用等の促進に関する条例が制定され、2021年7月1日より自転車保険加入が努力義務となりました。国土交通省の資料、自転車損害賠償責任保険等への加入促進に関する条例の制定状況によると、令和5年4月1日、都道府県において条例で義務づけているのが32団体、努力義務を課しているのが10団体です。

自転車は、便利な乗り物ですが、交通事故やけがのリスクも付き物です。そこで、自転車保険の加入が重要となってきます。自転車保険には、事故やけがに対する補償が含まれており、万が一の際に大きな経済負担を軽減することができます。また、ほかの人にけがをさせた場合には、相手に対する損害賠償責任もカバーしてくれます。自転車保険の加入は、ほかの人の安心、安全のため、非常に重要です。

上記の点を踏まえて2点伺います。1、自転車利用者の自転車保険加入の状況と実態及び自転車保険加入の促進の取組は。

2、自転車保険加入の義務化、促進を求める条例を制定した自治体が増えているが、どのように認識しているのか。

また、むつ市交通安全条例を自転車の安全な利用促進に関する内容を一部盛り込んだ条例に改正する考えはあるか。

3項目めに、防災行政についてお伺いします。災害時において、どの地域がどの程度の被害を受けるのかを地図上に示したものがハザードマップですが、地図上だけでは浸水の深さをイメージしにくいかもしれません。そこで、津波ハザードマップを基に想定される浸水深を掲載した掲示板を電柱や公共施設などの壁に設置する取組があります。津波が発生した場合、実際の場所に表示されることで、どの程度の浸水が予想されるか分かります。日常的にリスクを認識し、災害時の避難行

動に役立つための取組です。この取組により、水防災への意識を高め、避難場所の周知や浸水対策を推進し、住民主体の避難行動を促進し、被害を最小限に抑えることを目指すものであり、非常に有用な事業です。本市においては、令和4年度から予算計上し、現在この事業を進めているところだと思えます。

そこで、質問の1点目、まるごとまちごとハザードマップ事業の令和4年度までの地域ごとの設置状況と令和5年度の設置計画を伺います。

2点目として、これまで設置して見えてきた課題と、市民に周知をどのように考えているのか伺います。

質問の4項目めは、誰もが気軽に投票しやすい環境整備についてお伺いします。投票支援カードは、平等な選挙を実現するための支援策です。全ての市民には選挙での投票権がありますが、中にはそれを行使できないことができず、投票行動に参加できない人々も存在します。その中でも、重度の知的障害や身体障害を抱える方々が代表的な例です。障害者の投票率については、データはありませんが、健常者に比べて投票するまでのハードルが非常に高いことは確かです。各自治体では、投票支援カードが有用であることが分かっており、投票所などの環境に一人だけでパニック状態に陥ったり、投票所のスタッフに適切な説明ができずに投票を諦めてしまうというハードルを少なくするために取り組んでいます。

この投票支援カードを導入している市町村は、札幌市、旭川市、市川市、福島市、四国中央市など、多くの自治体で導入されています。その事例の中で、札幌市で導入されている選挙支援カードは、大きさがA4サイズで、3つの確認項目があります。選挙支援カードについて、このカードを投票所の係員に渡すと、係の人が付添いや投票用紙を代わりに書いてくれます。1番目に、話がで

きる、メモができる、指さしができる、このどれかに丸をします。2番目に、投票所の付添いが必要ですか、「はい」、「いいえ」のどちらかに丸をする。3番目は、自分で投票用紙に書くことができますかという質問に、「はい」か「いいえ」でどちらかに丸をする。質問の1番目では、どのようなコミュニケーションの方法がよいか伝え、質問の2番目では、付添いが必要かどうか意思表示します。さらに、3番目では、代理投票の申請を希望する場合に伝えられるようになっています。質問は、選択式のため、丸をつけるだけで必要な支援が伝えられるように工夫がされています。

導入以来、選挙支援カードを使って投票し、混乱やパニックに陥ることや、投票を断念することもなくなったそうです。また、投票所のスタッフのサポートを受けながら、全ての人が1票を投じるための投票環境が整備されております。

選挙権の行使は、基本的人権の中でも最も重要な権利であり、民主主義の基盤です。そのため、障害を持つ人々が選挙権の回復を求める裁判が各地で起こされ、これらの訴訟において違憲と判断され、2013年には成年被後見人の選挙権回復に関する公職選挙法の一部が改正されました。

上記の点を踏まえて、2点お伺いします。1点目として、投票支援カード導入について、本市の見解を伺います。

2点目として、先般統一地方選挙の青森県議会議員選挙から、投票所での係員と意思疎通や投票方法に不安のある方など、どなたに対してもお使いいただける青森県選挙管理委員会が作成したコミュニケーションボードをむつ市選挙管理委員会でも活用しているとお伺いいたしました。そこで、コミュニケーションボードのこれまでの取組状況をお伺いします。

これで、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、持続可能なまちづくりに向けたSDGs未来都市の実現に向けてについてであります。私からはSDGsについて公約に掲げた思いを述べさせていただきます。市では、商工会議所とともに発起人となり、令和4年5月23日にむつ市地方創生SDGs推進協議会を設立し、市民の皆様へ分かりやすくSDGsを発信しながら、取組への参加を促し、地域社会の持続的発展につなげる活動に取り組んでおります。この協議会は、市、むつ商工会議所、教育機関、研究機関及び金融機関等で構成される組織であります。SDGsの達成のためには多角的視点で話し合い、そして市民の皆様と地域事業者の皆様を巻き込み、一丸となって取り組むことが大切であると考えております。

また、国では、SDGsの達成に向け、経済、社会、環境の問題に対して、優れた取組を提案する都市をSDGs未来都市として選定しており、市といたしましても、このSDGs未来都市を目指すことで、持続可能な社会の実現に近づくものと考えております。

今後におきましても、市民の皆様とともに未来に希望をつなぐむつ市の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

具体につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、そのほかにいただいたご質問につきましては、教育委員会、選挙管理委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長(大瀧次男) 教育長。

(阿部謙一教育長登壇)

○教育長(阿部謙一) 住吉議員の交通事故防止安

全対策についてのご質問の1点目、自転車利用者の安全対策についての小・中学校での安全教育の徹底や、ルール、マナーの意識啓発の取組並びに今後小・中学校にヘルメットを配付する考えはあるのかのうち、教育委員会で所管することについてお答えいたします。

自転車の事故防止につきましては、各校とも警察官を招いての講話や、スタントマンによる交通事故の実演など、児童・生徒に対して安全集会や交通安全教室を行い、保護者に対しては自転車の整備点検を呼びかける等をいたしております。

さらに、努力義務となった自転車乗車中のヘルメット着用については、各学校の指導部だより等を保護者へ配付するとともに、教員による指導、または警察官など外部機関と連携した指導を随時行い、啓発に努めております。

教育委員会といたしましては、今後も国や県からの文書を各学校へ通知するなど、指導を継続してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(大瀧次男) 選挙管理委員会委員長。

(畑中政勝選挙管理委員会委員長
登壇)

○選挙管理委員会委員長(畑中政勝) 住吉議員の誰もが気軽に投票しやすい環境整備についてのご質問の1点目、投票支援カードの導入についてお答えいたします。

投票支援カードにつきましては、当委員会では今のところ利用しておりませんが、他の自治体の活用方法を参考にするなどいたしまして、今後の利用について研究してまいりたいので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、コミュニケーションボードの取組状況につきましては、本年4月の青森県議会議員一般選挙から、全ての投票所にコミュニケーションボードを設置して、選挙事務従事者に対して、その活用について周知しているところ

であります、これまでにご報告のあった活用事例は1件となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） 持続可能なまちづくりに向けたSDGs未来都市の実現に向けてのご質問の1点目、SDGsの目標について、市民の理解、認識を広めていくためにどのような取組をしているのかについてお答えいたします。

市が参画しておりますむつ市地方創生SDGs推進協議会では、SDGsの見える化と分かりやすい情報を発信する活動として、団体を対象といたしましたSDGsの普及を目的とするむつ市地方創生SDGs推進団体認定制度を導入したほか、むつ市地方創生SDGsシンポジウムを令和4年8月27日に開催し、地域おこし協力隊員を交えたパネルディスカッションや、川内中学校による取組事例発表等を通じて、来場された皆様に対しまして啓発を行っております。

今後も引き続き、SDGsの見える化による市民の皆様への分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。

次に、ご質問の2点目、SDGsの目標を達成するための本市の具体的な取組についてであります、令和4年度から5年間を計画期間といたしますむつ市総合経営計画後期基本計画は、施策内容にSDGsの17の目標を関連づけて策定しており、施策を推進することで目標達成に資するものと考えてございます。

今後も引き続き、SDGsの理念である誰一人として取り残さない持続可能な社会の実現に向け、施策の推進に取り組んでまいります。

次に、ご質問の3点目、各課受付表示板にSDGsの17の目標のうち関係の深い項目を明記し、各課が意識をして仕事に取り組むとともに、市民への周知啓発を推進すべきについてお答えいたし

ます。持続可能な社会の実現のためには、一人一人の行動がSDGsの取組につながっているということを確認していただくことが重要であると考えております。このため、今年度は市民の皆様にご参加いただけるシンポジウムの開催、そして初の認定となりますむつ市地方創生SDGs推進団体の発表も行う予定であります。

さらに、市職員に対する啓発の取組といたしましては、むつ市総合経営計画後期基本計画を全職員に配付し、SDGsの目標の見える化を図り、意識づけを行っております。

これらの取組を踏まえまして、市といたしましては各課の受付表示板への明記も含め、市民の皆様への周知啓発の取組について、今後も研究してまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） 交通事故防止安全対策についてのご質問の1点目、自転車利用者の安全対策についてお答えいたします。

自転車事故の実態についてであります、青森県警察の公表データ等によりますと、令和4年はむつ市内では9件の自転車事故が発生しております。そのうち7件が20歳未満、2件が60歳以上の事故でありまして、残念ながら1件は死亡事故となっております。

全国的に増加しております自転車事故を防止するため、市ではむつ警察署をはじめ、関係団体と連携し、街頭での広報活動や季節に応じた交通安全運動を実施しているほか、市ホームページや広報紙を通じまして、交通安全に係る周知啓発を図っております。

また、ヘルメットの配付及び購入促進のための費用補助についてであります、ヘルメットを着用することは死亡事故等を防ぐ大変有効な手段でありますことから、着用に係る普及啓発を図りな

がら、市民の皆様のニーズについて調査研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、交通事故防止安全対策についてのご質問の2点目、自転車保険加入の促進を求める取組についてお答えいたします。自転車保険の種類には、自転車専用の賠償責任保険があるほか、自動車保険や火災保険等の特約とするもの、また自転車の点検整備に附帯する赤色TSマーク等がございます。

保険の加入率につきましては、公式な調査結果はございませんが、民間のau損害保険株式会社が本年1月に独自に調査した結果がリリースされております。その結果を見ますと、全国の調査対象者のうち63.5%が何らかの保険に加入しております。また、当調査では、青森県における調査対象者のうち53.7%が同様に何らかの保険に加入しておりました。

市では、自転車保険の加入を促進するため、交通安全に係る街頭活動の際にチラシを配布しているほか、ホームページや広報紙を通じまして周知を図るとともに、市内小・中学校や公共施設にポスターを掲示するなどの対策を講じております。

また、条例改正等により自転車の安全な利用等を促進していくことにつきましては、交通事故の防止に向けた有効な手段の一つでありますことから、先行事例を踏まえながら研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 防災行政についてのご質問の1点目、まるごとまちごとハザードマップ事業の令和4年度までの地域ごとの設置状況と令和5年度の設置計画についてお答えいたします。

令和4年度は、むつ地区121か所、川内地区44か所、大畑地区98か所、脇野沢地区17か所の計280か所の電柱に標識を設置しておりますほか、公共施設

や学校、保育所など133施設に掲示をしております。

次に、令和5年度の設置計画についてですが、今年度は津軽海峡側を中心に150か所の電柱に標識と津波の浸水が想定される高さへの水位テープを設置する予定で、現在設置場所の選定を進めております。また、一部地域には、隣接する複数の電柱に設置し、津波の浸水を立体的に表現することで視覚へ強く訴え、市民の皆様が津波に対する備えや意識の向上につながるよう、取組を進めてまいります。

次に、ご質問の2点目、これまで設置して見えてきた課題と市民に対して周知をどのように考えているかについてお答えいたします。当該事業は、3か年の計画で設置を進めることとしておりますので、初年度だけでは町なかで見かける機会も少ないのですが、今後設置が進み、標識が増えていくことで目にする機会も増えていくものと考えております。

また、引き続き各町内会へのお知らせ文書の送付、広報むつやホームページでの広報などを通じて、周知に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。順番は若干前後しますので、よろしくお願いします。

それではまず、選挙管理委員会のほうに再質問させていただきます。コミュニケーションボードを導入した取組状況は確認できました。1件ということで、それではこのボードを利用した人数をどのように受け止めているのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（工藤淳一） お答えします。

コミュニケーションボードの活用事例の報告は

1件にとどまっておりますが、支援が必要と思われる方には声がけをして、支援の有無を確認しております。また、これによりまして、選挙事務従事者が本人に代わって記載する代理投票は、直近の選挙であります青森県知事選挙では116の方が利用しておりますことから、この制度が広く浸透し、活用されているものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 分かりました。

先ほど選挙管理委員会委員長のほうから、コミュニケーションボードに関しては研究していくという答弁をいただきました。青森県選挙管理委員会がこのコミュニケーションボードをウェブサイトに掲載するに当たり、やはり作成した経緯をしっかりと受け止めていただきたいと思います。まずは、職員がしっかりと制度を理解して、周知に努めていかなければならないと思います。印刷して投票所に置いておくだけでは、当然ながらその人数は増えないわけです。選挙の1票の重みをしっかりと捉えていただきたいと思います。

私は、これまでの取組には納得できておりません。令和元年9月定例会の菊池光弘元議員への答弁から4年も経過しているのに、何も変わっていない。本当に障害がある方々に向き合ってください。選挙管理委員会委員長の令和元年9月定例会の答弁を私なりに解釈すると、このような制度があるから使ってください、手続等があるので早めにしてください、詳細については問い合わせてください、ホームページを御覧ください、全部一方通行です。そもそも投票支援カードは、コミュニケーションボードとは異なる目的で活用されません。障害者や高齢者は意思疎通が難しい場合もあり、スムーズに投票することができないこともあります。そのような意味で、私が提案したいのは、投票支援カードを市内の障害者施設や高齢者施

設、また市役所、公民館など、福祉部と連携し、配付していただきたいと思います。

また、このコミュニケーションボードは、県が作成したものであり、市に即したものでないと私は感じております。そのため、これまでの本市の実情に合わせ、障害者や高齢者の方々に適した分かりやすいコミュニケーションボードの作成をお願いしたいと思います。

また、投票支援カードを使用しての投票の流れが市民の方々に分かるように、投票所配置図もぜひ作成をお願いしたいと思います。

先ほど委員長のほうからありましたけれども、しっかりと研究していただいて、投票支援カードを導入できるように要望したいと思います。

それでは次に、2項目めの交通事故防止安全対策について再質問させていただきます。青森県自転車活用推進計画の中で、青森県の自転車を巡る現状及び課題で示した数値には、自転車は通学や買物、得意先回りなど、生活に身近なシーンで様々に利用されています。10年に1度行われる国勢調査データを基に集計したところ、本県の自転車の分担率は9.6%で、10人に1人は自転車で通勤、通学をしています。むつ市は6.6%になります。この自転車分担率とは、特定の地域や都市において、自転車の利用が交通手段としてどの程度利用されているか示す割合のことです。市別で見ると、青森市では自転車利用が盛んであるが、一方で八戸市、つがる市、三沢市、むつ市では自転車利用が少ない傾向にあります。

そこで、市内の自転車の利用者はどれぐらいいるか、お示してください。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） お答えいたします。

令和3年3月に策定されました青森県自転車活用推進計画によりますと、当市の通勤人口ですが、2万4,250名のうち、自転車を利用する割合は約

5%、人数にして約1,200名でした。

また、通学人口2,050名のうち、自転車を利用する割合は約30%、人数にして約600名となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。今部長のほうから示された数値は、通勤、通学ということですが、通勤、通学以外にも、スーパーやホームセンター、またドラッグストアなど、買物に自転車を利用している方々が相当数いらっしゃると思います。そのため、各事業者と連携し、このような方々にもヘルメットの着用と保険加入を呼びかける周知活動をぜひ行っていただくよう、要望いたします。

そして次に、現状、ヘルメットを着用している方は、探すことが難しいのではないのでしょうか。児童へのヘルメット配付に関しては、現状は考えていないという答弁でございました。神奈川県愛川町の事例を紹介したいと思うのですが、愛川町は自転車ヘルメットの購入助成について、4月から対象を全年齢に拡大しました。製品安全性を担保するSGマークつきの新品ヘルメットを購入後、町住民課に申請すると、上限1,000円まで助成が受けられます。町では、2017年から13歳未満の子供を対象にヘルメット購入を助成。今年の4月に改正道路交通法が施行され、自転車利用者へのヘルメットが努力義務化したことを受け、対象拡大に踏み切ったそうです。

私は、ヘルメットの着用を推進するためには、まずは環境整備を整えていかないといけないと思います。これからヘルメットの着用が進むためにも、ぜひとも購入助成をしていただくよう要望いたします。

それでは、教育委員会のほうに再質問させていただきます。現在は、中学校に入学すると同時に

ヘルメットを購入していますが、小学生でも自転車に乗っている方はいると思います。しかしながら、小学校で購入したヘルメットは、中学生になれば新たに購入しなければなりません。保護者の負担軽減のためにも、小学生で使用したものを使用できるようにすべきと私は思うのですが、阿部教育長の見解を伺います。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

私としても、全く同感であります。そして、現状に関して確認をさせていただきたいことがありまして、各学校とも校章入りのヘルメット等を通常安価な価格で配付をしております。これに関しては、購入が容易であり、また経済的にも保護者の負担軽減に役立っていると認識をしております。ただ、これから小学校の児童が、例えば自宅で遊ぶためでも自転車に乗る、そのためにヘルメットが必要であり、保護者が買い与えた場合には、それが中学校で使えないということは不合理ですので、そうしたことはないと思っておりますし、現状におきましても例えばお下がりであったり、あるいは別なヘルメットがあるから、それを認めている、そのような事例もありますので、ご安心していただいてよろしいかと思います。

そして、再度確認させていただきますけれども、一番大事なのは子供たちの生命の確保です。そうした理念に向かって、小学校、中学校ともに努力している現状については、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、蛇足ではありますが、先ほど申し上げた小・中学生のヘルメットの継続使用等に関しましては、年限が限られている商品でありますので、年限が切れた、安全期限が切れたときには再度購入をしていただく、そうしたことは当然生ずることはご理解いただきたいと思っております。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 阿部教育長、ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、防災行政についての再質問をいたします。個別設置箇所と設置状況は確認できました。当初は3年で2,000か所、私も先日まるごとまちごとハザードマップの設置箇所の調査を関根、正津川に行って確認してきました。地元の人は多分分かると思います、ぱっと見て。ただ、地域以外の方は、その設置場所が分からないというのが率直なところではないでしょうか。表示板が白い板で、多分浸水深は青のテープになると思うのですけれども、車でいった際はなかなか認識しづらいというのが私の感想です。

また、当初設置予定では2,000か所でありましたが、電柱の問題であったり、NTTの電信柱、様々な諸事情で当初予定した計画より大幅な修正となり、現在は1,000か所を目標に取り組んでいると伺いました。設置場所に関しては、ご苦労されていると思いますが、そこでこれ私の提案なのですけれども、これはやっぱり行政だけで推し進めるのではなく、まず市民の視点に立つと、町内会では、必ず週1回は収集場所にごみを出しに来るので、町内の人は認識しやすいのですが、そこに設置すべきという意見はあるのですけれども、ただごみの集積場所に関しては町内会で所有するものとか、例えばグループで持っているものとか、あと個人で所有しているものとか、色々違いますので、そこはぜひ研究していただきたいと思います。

2点目は、事業所にご協力いただいて、まるごとまちごとハザードマップを掲示していただくようお願いすることも必要なのではないでしょうか。例えば掲示していただいた事業所をまるごとまちごとハザードマップ協力店として認定していただき、官民連携で設置目標に向けて取り組むべきだと思いますが、市長のご見解をお伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） まるごとまちごとハザードマップ協力店としての制度を創設するべきか、また設置の協力依頼とするのかなど、事業者等との連携につきましては、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 分かりました。

これは要望になりますけれども、ハザードマップ設置目標が達成した上で、市民に認知していただくことが肝要です。今後は、市民に対してのアンケート調査を実施し、まるごとまちごとハザードマップの存在や内容について、認知度を促進することで、市民の認識や意識レベルを確認でき、次への防災意識の向上につながると思いますので、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。これはお願いですので。

阿部教育長のほうには、児童・生徒が浸水の疑似体験ができる取組をぜひ検討していただきたいと思います。これ石川県の金沢市が2019年9月から、AR技術を用いた浸水の疑似体験ができる出前講座を開設しています。ARアプリは、高機能のスマートフォンをつけた紙製のゴーグルと組み合わせ使用します。大がかりな装置が必要ないので、ぜひこちらも研究していただきたいと思います。

あと、総務部長のほうに、まるごとまちごとハザードマップを直感的に認識させる必要があると思うのです。これも先進事例なのですけれども、京都府の木津川市が取り組んでいる想定浸水深ラッピングというのがあるのです。これは、想定される浸水の高さに合わせた青色のラッピングを施すものであります。というのは、私も先ほど言ったように、車で運転した際に白で分かりづらい。それが例えば関根、大畑のほうは、明らかに5メートルとか10メートルみたいな部分で、すぐ、イ

メージするのではなくて、逃げなければならないのです。ところが、むつ市内だったり、ちょっと1メートルとかという部分だったら、逆に青い部分、電柱を青でラッピングしてしまう。そうすると、視覚に伝わってくるということになりますので、そこをぜひ研究していただきたいように思います。今進めているのも、一度立ち止まって、そういう部分も検討する必要がありますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは最後に、SDGsについて、これは再質問というより要望です。SDGsの最新の達成状況、進捗状況を確認すると、日本のSDGsの達成状況は165か国中18位です。17の目標のうち、3つが達成できていると言われていています。目標4の質の高い教育をみんなに、目標9の産業と技術革新の基盤をつくろう、そして目標16の平和と公正をすべての人に、この部分が達成されていると言われていています。

2030年までにSDGsを達成することは、国や企業による取組だけでは難しい現状です。先ほど山本市長からも答弁いただいたのですけれども、やっぱり市民を巻き込んで、あとは経済界を巻き込んでやるということが非常に私は重要だと思えます。

そして、その中でも私たち個人の行動の下で、一人一人が意識することで、SDGsの目標に近づいていくと思います。それは、例えば節電、節水を心がけるとか、マイバッグ、マイボトル、あとはフードロスを減らす。先日私も民生部のほうに行って、土をもらってきました。土をもらって、自分も自宅でやってみよう。要はどのぐらいの生ごみが家庭で削減できるのか、それが例えば5万人だったら大きな削減になるし、ごみの経費の削減になるという、そういうこと取組をやっていきたいと思っています。あとはリサイクルです。再利用、リサイクルを積極的に行う。災害に対す

る備えもそうです。あとフェアトレードの商品を購入するとか、持続可能なエネルギーを使うとか、そういう部分で、まずはSDGsの目標を達成するために、できることを一人一人が始めていただきたいと私は思っております。そのためには、市民の取組が何より大切で、可視化できるようにしていかなければならないと思いますので、山本市長にリーダーシップを取っていただいて、そこを進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終了させていただきます。

○議長（大瀧次男） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、午後2時15分まで暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（大瀧次男） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。2番工藤祥子議員。

（2番 工藤祥子議員登壇）

○2番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第256回定例会において一般質問を行います。

第1の質問は、学校給食についてです。（仮称）むつ市防災食育センター建設事業が、平時には学校給食施設としての機能と食育推進機能を、災害時には防災活用拠点としての機能を兼ねた施設として、今進められています。基本計画には、令和5年、今年の夏頃から工事開始予定、令和7年4月から供用開始としています。現在給食施設は、センター方式が3施設、自校方式が9施設ありま

すが、将来的に令和11年度には、現在建設が進められている旧関根中学校跡地の防災食育センターへ統合するとしています。

質問の1つ目として、この事業の進捗状況について伺います。

2つ目として、防災食育センターがスタートした後の学校給食の地産地消と配送計画について伺います。

3つ目として、今日学校給食無償化が広がり、青森県内では完全無償化が16、一部無償化が11、これは昨年11月現在の数ですが、今年になってまた増えているようです。昨年の3月定例会で佐藤武議員も学校給食無償化への質問を行っていますが、そのときの答弁は、防災食育センターが稼働した際、令和7年度には食材の調達を一本化すること等により、現在よりも低額で契約できる見込みであり、保護者の負担する給食費も軽減されると試算している。給食の完全な無償化については、今後調査研究してまいりたいということでした。今日、新型コロナウイルス感染症対応地方交付金の拡充により創設された、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分等を活用して、単なる値上げ防止だけではなく、無償化への取組が全国的に広がっています。むつ市も早期に取り組むべきではないでしょうか。

第2の質問は、水道事業についてです。一人暮らし等に配慮した基本料金の見直しについてということで、2017年9月定例会、2021年3月定例会と同様の質問をしてきました。今日の基本料金は、1か月の水道使用料10立方メートルまでは消費税抜きで1,660円、10立方メートルを超える場合は1立方メートル当たり259円を加算するという料金体系です。2017年の5立方メートル以下の使用戸数は5,635戸、全体の給水戸数に対する割合は22.5%、そして6立方メートルから10立方メートル以下の戸数は19.1%というのが実態でした。基

本料金の設定を2段、3段構えに設けて、水道を少量しか使用していない方に配慮すべきとの私の質問に対し、下水道料金の改定が終わる平成31年度以降、2019年度以降に水道事業の経営状況を踏まえた水道料金の検証を行い、必要に応じて見直しをすることになっているという答弁でした。そして、むつ市水道料金等審議会の答弁の際にも、5立方メートル以下の基本料金に特別措置を講じるようにという要望も付されていたことが分かりました。2021年3月定例会にも取り上げ、次期水道料金の改定に合わせ、検証するという方針が変わりはありませんと答えています。見直しはいつ行うのでしょうか。

第3の質問は、湯野川温泉濃々園の整備についてです。雨漏り等をしているので対処してほしい等、住民の声を受けて2019年に、その後の方向性を問う質問として2020年にも取り上げてきました。今日整備に向けて動き出していることに、多くの方々が安堵し、喜んでいますが、ホームページで、むつ市湯野川温泉濃々園リノベーション基本構想を開きますと、令和観光のモデルを踏まえた計画とあり、横文字での表現が多数出てきて、私はなかなかイメージが描けないでいます。また、今後の進め方として、地域の皆さんと意見交換の場を設けると基本構想にあります。

そこで、次の3点についてお聞きします。1つ目は、これまでの経過と今後について。

2つ目は、令和観光のモデルを踏まえた計画とはどのようなものなのか。

3つ目として、地域の皆さんと意見交換の場を設けるとしていますが、どのように行うのか、考えをお知らせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 工藤議員のご質問にお答えい

たします。

学校給食及び水道事業についてのご質問につきましては、教育委員会及び公営企業管理者からの答弁となります。

次に、湯野川温泉濃々園の整備についてのご質問の1点目、これまでの経過と今後についてお答えいたします。老朽化が著しい湯野川温泉濃々園につきましては、令和2年5月に建物全体の維持保全に関する調査を行った結果、主要構造部の劣化が進んでいることが判明し、建て替えを含めた総合的な対策が必要と判断したことから、同年7月に営業を停止し、休館いたしております。

令和3年度に入り、コロナ禍を踏まえた新しい観光の在り方について検討することを目的に、一般社団法人しもきたTABIあしすとが川内地区で実施したワーケーショントライアルにおいて、専門家と地域住民の意見交換により、地域課題の共有や地域資源を再確認したことで、川内地区の地域活性化に資する機運が醸成されました。

これを受け、令和4年度には川内地区において、市の職員も参加した任意団体、Rebornかわうち実行委員会が立ち上がり、湯野川温泉も含めた地域資源の活用等について意見を交換する場ができました。そこでは、地元住民の皆様が求める公衆浴場機能に加え、デジタル化やアウトドア志向の高まり、地域の誇りを兼ね備えた拠点施設が求められるとして意見が集約され、むつ市湯野川温泉濃々園リノベーション基本構想を取りまとめたところです。

今年度は、基本構想に基づき、実施設計及び解体設計の業務委託について契約手続を進めているところであり、来年度以降は解体工事や新築工事に向けて取り組んでまいります。

次に、質問の2点目及び3点目までにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 工藤議員の学校給食についてのご質問の1点目、（仮称）むつ市防災食育センター建設事業の進捗状況についてお答えいたします。

同センターは、令和7年4月からの供用開始を予定しており、令和4年度までに実施設計を完了し、今年度から来年度にかけ、本体工事を施工いたします。現在の進捗状況といたしましては、去る5月8日、入札に係る公告を行ったところであり、今後議会でのご審議をお願いいたしたく存じますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、ご質問の2点目、学校給食の地産地消と配送計画につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、学校給食の無償化を早期に実施すべきについてお答えいたします。学校給食の実施に当たっては、学校給食法の中で、「必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する人件費及び施設設備の修繕費を設置者の負担とする」、そして、「その他学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とする」と定められており、当市におきましては法に基づいた経費負担により学校給食の運営を行っているところであります。

この保護者にご負担いただいている経費、学校給食費につきましては、食材に要する経費であり、子供たちが給食により摂取する食料そのものの実費となっております。

ご指摘いただきました新型コロナ関連の補助金につきましては、継続的なものではなく、学校給食の無償化を行うためには安定的な財源確保が必要となりますことから、今後検討を重ねてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 公営企業管理者。

(村田 尚公営企業管理者登壇)

○公営企業管理者(村田 尚) 水道事業についてのご質問、一人暮らし等に配慮した基本料金の見直しについてお答えいたします。

現在の水道料金は、平成21年10月にむつ市水道料金等審議会の答申を受けて、それまでの4地区の料金を平成28年に統一したものであり、この水道料金等審議会の答申の際に、「高齢社会と言われる昨今、むつ市も一人暮らし老人家庭が増加傾向にある。これらの家庭の使用水量は極めて少量であることから、5立方メートル以下の基本料金に特別措置を講ずるよう検討していただきたい」との要望が付されておりますことから、水道事業の経営状況を踏まえた水道料金の検証を行い、必要に応じ見直しすることとしております。

現在の水道事業の経営状況についてであります。これまで人員削減や施設の適正化、運転維持管理及び営業業務を民間に委託するなど、経費の削減に努めてまいりましたが、人口減少に伴う給水収益の減少に加えまして、資機材や電気料金の高騰などの経営環境の変化も相まって、一層厳しいものとなっております。

また、水道料金の設定につきましては、市民の皆様へ安全、安心な水道水を将来にわたって持続的にお届けするため、水道施設を適切に維持管理し、給水するための経費と、将来発生する施設の更新費用などを勘案して設定する必要がありますが、現在の料金設定であっても、これらの費用を賄っていくことが年々厳しさを増しているというのが現状であります。

このような状況も考慮し、一人暮らし等の使用水量の少ない方々に配慮した基本料金の見直しにつきましては、次回の水道料金の改定時に合わせて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(大瀧次男) 教育部長。

○教育部長(伊藤大治郎) 学校給食についてのご質問の2点目、学校給食の地産地消と配送計画についてお答えいたします。

青森県が実施した令和4年度学校給食における地元食材の使用状況調査では、本市の給食食材の使用割合は地元産が10.0%、約40.8トン、県内産が50.0%、約203.9トン、国内産が21.0%、約85.6トン、輸入品等が19.0%、約77.3トンであり、そのうち地元産の米の使用割合は99.7%となっております。

地元食材を給食で使用することは、生産地と消費地が近いことから、新鮮で、旬の素材本来の味を味わうことができます。さらに、地元を理解し、地元の恵み、自然に感謝する心を育むよい機会になるものと認識しておりますことから、市といたしましては市内食材納入業者に地元産の食材の納入依頼を行っております。

また、新センター建設後につきましても、地産地消の重要性についての認識が変わることはございません。これまで同様に地元産の食材の積極的な利用を図るとともに、栄養職員の創意工夫、生産者や経済団体等のご協力もいただき、学校給食を通して地元食材や郷土料理への興味関心を持っていただけるような食育を推進することで、地産地消につなげてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、新センター建設後の配送計画についてですが、学校給食衛生管理基準に基づき、調理後2時間以内の喫食を遵守できる体制を構築するために、必要な配送車両を用意いたします。また、外気温の影響を受けにくい極めて保温、保冷能力の高い容器を使用する予定としております。これにより、出来たてのように適温で、おいしく、安全な給食を提供してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(大瀧次男) 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 湯野川温泉濃々園の整備についてのご質問の2点目、令和観光のモデルを踏まえた計画づくりとあるが、どのような方向を目指すのかについてお答えいたします。

まず、令和の観光のモデルについてであります。川内地区で実施したワーケーショントライアルにおいて、観光の専門家から、コロナ禍を経て、旅のスタイルは身体的、精神的、社会的に良好、満たされた状態にあることを意味するウェルビーイングを高めるものへと変化しているとの分析が示されたところであります。この考え方を踏まえて、濃々園を含めた地域全体の観光の在り方について意見交換を図っており、この中で濃々園の必要性や求められる役割等をむつ市湯野川温泉濃々園リポーン化基本構想ということで計画したというところでございます。

次に、ご質問の3点目、地域団体及び地域の皆さんと意見交換の場を設けるとしているが、どのように進めるのかについてお答えいたします。むつ市湯野川温泉濃々園リポーン化基本構想の取りまとめに当たっては、川内地区の地域資源の活用や地域のにぎわいの再生を目指し、令和4年に発足したRebornかわうち実行委員会の皆様のほか、観光協会などの地域の団体及び町内会長様からご意見をいただいております。

市といたしましては、今後も随時事業の進捗をご報告するとともに、今月の27日に湯野川公民館において開催を予定しております市長と地域の皆様との意見交換の場として、新たに始めたスマイル・トークリレー「FLAT」においても、地域の皆様からご意見をお伺いしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） それでは、順番に、もう少し詳しいことも含めてお聞きしたいと思っております。

（仮称）むつ市防災食育センター建設事業の進捗状況は、それなりに計画どおり進んでいるということが分かりました。

そして、2番目の学校給食の地産地消と配送計画についてということでも、防災食育センターがスタートしたときも地産地消をしっかり守っていくという、そのような思いも受け止めて、安心いたしました。

そして、配送計画ですけれども、令和7年は2時間というところは可能かなと思うのですけれども、令和11年の将来的に統合した場合、冷めない給食を届けることができるのかどうかということ、答えられるのでしたら答えていただきたいなと思います。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

まず、2時間という基準に関しましては、これは厳然たる基準でありますので、しっかり遵守されるものと理解をしております。

そして、温度につきましては、先ほど答弁にもありましたように、保温容器等は非常に進歩しておりますので、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、子供たちに栄養の面からも、そしておいしさの面からも満足する給食が届けられるものと私どもでは考えております。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 今のことは分かりました。

心配しているのは、令和3年9月に出された報告書の中に、独自で行っている材料の発注の集約化が進み、材料費等経費が軽減できるというふうな表現があるのです。経費が節減できるというのはいいのですけれども、それこそ供給側の人たちに影響を与えることがあってはいけないなという心配があるのですけれども、こここのところ、答えられるのでしたら答えていただきたいのですが。地域のお店屋さん等から仕入れていると思うので

す。それを大量に集中して仕入れることによって、地域のお店屋さんの経営が大変になるのではないかなという心の心配も私は頭によぎりましたので、そういうことも答弁お願いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） 現在食材の納入先は、各学校や各センターで決定してございます。地産地消という観点から、また地域事業者保護という観点から、新センターにおいても地元事業者の積極的な活用にも努めていく予定でございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 子供の数も減っていきますし、心配すれば本当に切りがないのですけれども、何とかそのことについて配慮しながら進めていただきたいということをまず要望して、終わりたいと思います。

そして、学校給食無償化を早期に実現すべきということで、確かに学校給食法の中には児童の保護者の負担、食材による経費は含まないかのような文章もあります。でも、今学校給食無償化の中で、国会でも議論されていて、教育無償化の中に食材の無償化も入っていますという文科省の答弁を受けています。食材の負担も保護者負担ではなく、教育無償化の流れの中でというのが今の全国の受け止め方で広がっていますので、そういうところを理解していただきたいと思います。

それから、もう一つ、私は市長の選挙の公開討論会に出席しました。そして、市長の決意も聞いてきましたけれども、改めてそのことを伺いたいということで質問いたしました。公開討論会の中でも早期実現をと話していましたが、具体的にはこれからということも理解できます。語れる範囲で答弁をお願いしたいということで、改めてお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 給食費無償化につきましては、

工藤議員からご案内のあったとおり、国のこども家庭庁設置による異次元の少子化対策、また宮下新知事による青森モデルなどの子育て無償化政策の動向も踏まえながら、今後既存事務事業の見直しを含め、市全体での事業の優先度及び財源の確保について、検討会を立ち上げて判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） それから、宮下新知事ですけれども、新聞報道によれば、子育て支援への新部局を創設すると言っています。そして、補助金については、市町村がそれぞれ取り組む子育て経費無料化事業の財源に充ててもらおうと考え方、つまり市町村で積極的に子育て支援に取り組めば、県としても補助金を出すと、私はそういうふうを受け止めました。青森県の中でも無償化プラス補助、一部補助という形でも6割、7割に広がっているのです。そういう形で、県の動きを見るだけではなく、積極的に踏み出していきたいということも改めてこの場で言いたいと思っています。

平成29年、2017年の時点で、学校給食無償化は76自治体だけだったのです。それが令和4年に文科省のほうから通知が出て、新型コロナウイルス感染症対応地方交付金、簡単に言えば臨時交付金ですけれども、これで学校給食等の保護者負担を軽減してほしい、そして自由度を高く活用できるものであるというようなことも文科省の通知の中に書いています。そして、この中で254自治体に広がったと思っています。この254自治体というのは、確かに交付金がなくなればやめるところも出てきているという話も聞いていますけれども、期間限定、または学校や学年、第3子以降など対象者を限定したもの、また一部補助、こういうところを含まない数が254自治体なのだそうです。だから、一部補助も含めるともっとも

広がっているということをもっと私たちはつかむことが大事だと思うのです。だから、2017年の76自治体から2022年の254自治体に増加しているということは、この臨時交付金を使って、保護者の要求を受け止めて、自治体が積極的に足を踏み出したということ、このことは容易に想像できると思います。

そして、うれしいことには、令和5年度もこの臨時交付金を継続するという通知が来ていると思うのです。これを使って何とか積極的に、県の状況、知事の考え方も分かりますので、積極的に早く足を踏み出していきたいなということを私は思っています。

（「交付金来ればやるって」の声あり）

○2番（工藤祥子） それでは、学校給食ということでは、このような動きを積極的に受け入れて、何とか山本市長に早期の実現をとということで改めて訴えたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 冒頭から宮下市長の子育て支援の新局はじめ、子育て支援について補助があると、それ以外にも市で積極的に取り組んでほしいということでもありますので、先ほど申し上げましたけれども、市としても市全体での事業の優先度及び財源の確保についての検討会を立ち上げてまいります。給食費だけではなくて、子育て世帯への支援が私自身は必要だと考えておりますので、保育園のゼロ歳児から2歳児までの保育料ですとか、そういうことも勘案しながら、子供たちが、そして子育てしている保護者の皆様が何が一番必要なのかというのを伺いながら、優先順位をもってやっていくことが大事だと考えておりますし、そのことについては検討会を立ち上げてやらせていただければと思います。

また、地方創生臨時交付金につきましては、5月の臨時会におきまして、低所得者世帯の支援、

そして子育て世帯への支援を商品券という形で出しておりますけれども、そういった形で子供たちと低所得者世帯の皆様に恩恵があるように事業を構築していると思いますので、給食費に特化せずに、本当に様々なものに使ってほしいという意味で地域商品券を発行させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 私もこの間、若いお母さん方とちょっとお話ししましたけれども、子供の医療費無償化もむつは遅かったよね、10市の中で一番最後だったよねと、そういう言葉も聞こえてきましたので、何とかお母さん方の思いを受け止めて、こういう要望も本当に強いのだということを受け止めて、早期に実現ということで検討していただきたい。ということで、まず学校給食のことは終わりにしたいと思います。

2番目の水道事業ですけれども、2回取り上げても同じような答弁で、やりますということで、期待をしても、予算委員会になかなか具体的に出てこない。そういう中で、今の答弁はちょっとがっかりしているというか。確かに将来的に見れば人口減少もありますし、厳しさというのは分かかりますけれども、一人暮らしの人たちは本当に年金が下がって、物価が上がって、大変だという思いの話をたくさん聞きますので、どうにかならぬのかなという気がしますけれども、これはもう一度改定時に検討するというので、もう一回テーマになるということですよ。

○議長（大瀧次男） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（村田 尚） お答えいたします。

私どもは審議会からの要望を決して軽んじているわけではございませんで、十分それは認識しているところでございます。料金に関しましては、ご利用いただいている皆様方全てに影響があるというような体系になっておりますので、やはりそ

の経営状況も見極めながら改定する必要があるの
だろうと。まだ改定する必要がないときに改定し
てしまうとか、そういうことがないように、でき
るだけ現状のままで影響がないようにというよう
なところを第一に考えてやっているわけでござい
ます。

ただ、先ほども答弁いたしましたように、資機
材の高騰ですとか、電気料の高騰というような、
経営に直接打撃のある影響もありますので、でき
るだけかかる経費は削減しながら、現状維持に努
めてまいりたいというふうに考えております。た
だ、改定に当たっては、審議会でのご要望があっ
たこともきちんと踏まえて改定することとしてお
りますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 議論が前後しますけれども、
少量しか使っていない方が、2017年でも5立方メ
ートル以下の方が22%もいるということは、基本
料金の設定に矛盾があるのではないかということが
私の出発点だったわけです。それで、審議の一
つの基準にしてほしいということなので、今厳し
いという状況がありましたけれども、5立方メー
ートル以下の方が何人で何%か、6から10立方メ
ートル以下の方が何人で何%か、ここをまずもう一
回お聞きして、そしてもう一度審議会にこの数字
を出して、基本料金の設定がこれでいいのかとい
うことも一つの話合いの題材にしてほしいとい
うことで、これだけはお聞きします。これは、ヒア
リングでもお願いしていました。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） むつ市の
給水戸数になりますが、令和5年5月調定分で2
万4,352戸ございます。そのうち、1か月の使用
水量が5立方メートル以下の戸数は6,208戸、全
体に対する割合は25.49%になります。6立方メ
ートルから7立方メートルにつきましては、戸数

が2,116戸、割合にいたしますと8.69%。続きま
して、8立方メートルから10立方メートルまでは
2,949戸、割合といたしましては12.11%となっ
てございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 後戻りはしませんけれども、
5立方メートル以下しか使っていない方が22.5%
から25%以上に増えているということは、少しし
か使っていない方も高い使用料金、基本料金を払
っているというのは、どう考えてもちょっと私は
矛盾があるのではないかというふうなことで、こ
のことも皆さんに明らかにする中で審議会で話し
ていただきたいということをまず要望して、次に
進みます。

次は、湯野川温泉濃々園の整備のことです。湯
野川の濃々園が動いてきているということで、本
当に皆さん喜んでいます。

1つ聞き忘れたのですけれども、地域の企業や
団体の管理という方向性も示されていますけれど
も、どのような方向性、管理の仕方を求めている
のでしょうか。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

今後の管理運営という部分のご質問だと思いま
すが、こちらにつきましても先ほど、今月の27日、
湯野川の公民館で意見交換の場ということで、ス
マイル・トークリレー「FLAT」を開催するとい
うことを申し上げておりますが、その中で地域
の皆様からもご意見をいただいて、今後の方向性
を検討してまいるといふことで、ご理解を賜りた
いと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） ホームページを見ますと、今
まで濃々園は、濃々園のお風呂が好きだというこ
とで入ってくる公衆浴場の機能、これは分かりま

す。プラス令和の観光モデルとして、新たな魅力、ニーズという形で出していますけれども、先ほども説明がありましたけれども、なかなかイメージが湧かないし、こういう方向で観光地をつくっているという先進地域なんかありましたら紹介していただきたいのですけれども。難しい言葉を使って、英語の……

○議長（大瀧次男） 答弁求めるの。

○2番（工藤祥子） はい。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 先進地域ということでの
お尋ねでございます。ワーケーションという部分
もキーワードになってございまして、こちらをキ
ーワードとして取り組んでいるというのが、和歌
山県はじめ、かなりの自治体の数に上ろうかと思
います。

以上です。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） ワケーションというのは、
ワーク、仕事をするのと、バケーション、休暇と、
2つの言葉が合わさった造語だというようなこと
は私もホームページを見て分かりましたけれど
も、こういう時代になって、これを打ち出すこと
によって、濃々園がまたよみがえるのかどうかと
いうところは、私もまだ確信がないし、地域の方
々もまだそこまでは理解できていないのではない
かなという心配はしています。でも、各地域の様
々な状況を学びながら、そして地域の人たちも変
わらなければいけないし、どういふふうに濃々園
をよみがえらせるのか、再生させるのかというこ
とでは、私も勉強していかなければならないし、
もっともっと地域の声を取り上げなければならな
いと思います。

私の年代で考えるのは、湯野川温泉の魅力とい
うのは、古くから、1,600年前に川内泉龍寺の開
祖が発見したという、古い湯治場であるというこ

とと、江戸時代の菅江真澄が紀行文に書いている
ということ、それから川内町の津田永佐久という、
元会津藩士であった方なのですが、20年間初代の
村長を務めて、その方が「遊浴日記」ということ
で、漢詩とか、短歌とか、戯画というのですか、
スケッチみたいなものも含めた「遊浴日記」とい
うのを出しているのです。そういう歴史的な価値。
それから、文化的な価値ということでは、今でも
「飢餓海峡」の映画の舞台の一つだということで、
濃々園というところを開きますと出てきます。そ
れから、自然の魅力ということでは、かつて北限
の蛍の里ということで、今は川の工事でなくなっ
てしまいましたけれども、自然の魅力、歴史の魅
力、文化の魅力というところがたくさんある地域
なのです。

この地域にプラス、この新しい令和観光のモデ
ルをつくっていくという試みに期待はしたいと思
いますけれども、なかなかすっきりと私の中にイ
メージとして湧いてこないし、地域の人たちも後
押しをして頑張るぞという気持ちにはまだまだ、
高揚していないと思います。でも、そういう中で
Rebornかわうち実行委員会が立ち上がった
ということは、本当に川内町ではすばらしいこと
だと思って、期待をしています。そういう中で、
何とかこの湯野川温泉濃々園を皆さんと一緒にま
たもり立てていきたいなという気持ちがありま
す。

もう一つ、濃々園の近所の方に話を聞いたので
すけれども、今年になっても旅行客の方が10人ぐ
らい来て、尋ねられるのだそうです。この間なん
かは九州からも……

○議長（大瀧次男） 工藤祥子議員、質疑をしてく
ださい。

○2番（工藤祥子） 今要望を出します。

（不規則発言あり）

○2番（工藤祥子） それこそ濃々園の周りが今草

ぼうぼうなのです。そして、濃々園どうなったのだということで、心配していたのだそうです。ですから、濃々園に今こういう工事をやります、今後何年後に濃々園を再開しますという、そういう看板を立ててほしい、草を刈ってほしい、そういうふうな要望を私受け止めましたので、このことを訴えて終わりにしたいと思います。

○議長（大瀧次男）　これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男）　以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月17日及び18日は休日のため休会とし、6月19日は杉浦弘樹議員、浅利竹二郎議員、鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時01分 散会